

## 鳥取市議会予算審査特別委員会総務企画分科会会議録

会議年月日	令和3年3月12日（月曜日）		
開 会	午前11時9分	閉 会	午後4時57分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席分科員 （8名）	分科会長 吉野 恭介 副分科会長 伊藤 幾子 分科員 加嶋 辰史、石田憲太郎、星見 健蔵、横山 明 秋山 智博、砂田 典男		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	なし		
事務局職員	議事係長 毛利 元 調査係主事 井上 裕介		
出席説明員	<p><b>【総務部】</b></p> <p>総務部長 浅井 俊彦 次長兼総務課長 富山 茂          総務課公文書管理室長 有元 薫治 課長補佐兼行政係長 蔵増 彩          次長兼行財政改革課長 河口 正博 行財政改革課課長補佐 宮崎 学          次長兼職員課長 塩谷 範夫 職員課課長補佐 藤田 浩一          総務部次長兼検査契約課長 下田 俊介 検査契約課課長補佐 河上 昌輝          財産経営課長 一村 泰志 財産経営課課長補佐 中村 和範          資産活用推進課長 戸田 昭弘 資産活用推進課課長補佐 福井 一朗</p> <p><b>【総務部 税務・債権管理局】</b></p> <p>税務・債権管理局長兼市民税課長 坂本 宏仁 次長兼収納推進課長 吉田 彰克          収納推進課課長補佐 池原 章博 固定資産税課長 馬場 睦雄          固定資産税課課長補佐 山本 泰史 市民税課課長補佐 谷本 泰志</p> <p><b>【総務部 人権政策局】</b></p> <p>人権政策局長兼人権推進課長 武田 敏男 人権推進課課長補佐 太田奈津美          男女共同参画課長 池上 朱美 男女共同参画課課長補佐 山根 径          中央人権福祉センター所長 川口 寿弘 男女共同参画センター所長 安本 哲哉</p> <p><b>【危機管理部】</b></p> <p>危機管理部長 乾 秀樹 危機管理課長 横尾 賢二          危機管理課参事 岸本 誠 危機管理課課長補佐 太田 瑞穂</p> <p><b>【企画推進部】</b></p> <p>企画推進部長 高橋 義幸 企画推進部経営統轄監 河井登志夫          次長兼政策企画課長 渡邊 大輔 政策企画課課長補佐 平田 政志</p>		

	政策企画課創生戦略室長 上田 貴洋 秘書課長 山根康子郎 秘書課課長補佐 田川 新一 秘書課広報室長 中島 辰哉 文化交流課長 福山 博俊 文化交流課課長補佐 小清水晃子 情報政策課長 山根 寿彦 情報政策課課長補佐 松田 仁史 情報政策課課長補佐 田渕 聡 【監査委員事務局】 事務局 局長 大田 斉之 事務局次長 安本 里美 局長補佐 富田 久人 【選挙管理委員会事務局】 事務局 局長 鈴木 敏 事務局次長 小嶋 宏 【出納室】 会計管理者 高橋 徹 出納室室長補佐 井上 拓也 【市議会事務局】 事務局 局長 森山 武 事務局次長 富田 恵子
傍聴者	なし
会議に付した事件	別紙のとおり

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午前11時9分 休憩

【総務部・危機管理部】

- ◆吉野恭介分科会長 はい。じゃあ、質疑なしということで、それでは、報告事項終わりました、総務企画委員会を終了して、予算審査特別委員会総務企画分科会を開催いたします。切替えをお願いいたします。

これより、質疑を行っていきますが、本日の分科会について、何点か確認をいたします。討論、採決は行うことができません。また、議案審査終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項を取りまとめますが、分科会長報告は、審査時における質疑、答弁、意見を報告するものとなっておりますので、審査時に出された意見以外は報告することができませんので、よろしくお願ひします。分科会長報告は、各分科会で確認することとなっておりますので、皆様の御協力をよろしくお願ひいたします。

議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

- ◆吉野恭介分科会長 それでは、議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。質疑や御意見のある方は、順次御発言をお願いいたします。
- ◆加嶋辰史分科員 委員長。
- ◆吉野恭介分科会長 加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。スムーズな質疑をするために、一括して質疑をさせていただきます。質疑の内容は、段階査定を踏んで減額となっているその内容と、その減額された内容について、今後の補正予算対応の見通しについて質問をいたします。

事業別概要書7ページ下段、ファシリティマネジメント推進事業費及び、事業別概要書14ページ下段、地域共生社会推進・生活困窮等包括的支援事業費、及び、事業別概要書18ページ上段、総合防災対策事業費、及び、事業別概要書19ページ下段、防災行政無線整備事業費、及び、20ページ下段、防災備蓄事業費、及び、22ページ上段、消防ポンプ車購入費、それぞれについてお尋ねします。

◆吉野恭介分科会長 もう一度、加嶋委員、場所をもう一回ゆっくり言ってもらえませんか。事業名はいいですから、はい。

◆加嶋辰史分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。7ページ下段。資産活用推進課、14ページ下段、人権推進課、18ページ上段、危機管理課。19ページ下段、危機管理課、20ページ下段、危機管理課、22ページ上段、危機管理課です。

◆吉野恭介分科会長 それぞれお聞きするということですね。はい、分かりました。

○戸田昭弘資産活用推進課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、戸田課長。

○戸田昭弘資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、戸田です。事業別概要は7ページ下段、ファシリティマネジメント推進事業費の御質問であったかと思えます。要求額7,586万円に対しまして、査定額が5,242万5,000円、差引き2,343万5,000円減額となっておりますがということです。この内容につきまして御説明いたします。1つ目は、2月補正に計上させていただきました佐治支所敷地購入費1,886万6,000円を、最初、当初予算で計上しておりましたが、2月、年度内での執行をということで、2月補正に回させていただいた経過がございます。

また、その他につきましては、システム改修費なり、施設の点検業務なりですね、こちら、必要最小限にしたというところがございます。以上でございます。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 川口センター長。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センターの川口です。事業別概要書14ページ下段の地域共生社会推進・生活困窮等包括的支援事業費についてです。要求額3,922万2,000円に対して、査定額が3,408万2,000円となっておりまして、500万円強の減額となっておりますが、これは、大きく2つの要因がございます。1つは、当初、リモート面談に関わるその体制強化のためのネット環境でありますとか、機器の経費を当初予算に計上しておりましたが、国の補正に対応いたしまして、1月臨時補正で、既にこの分については議決をいただいておりますので、その分が、まずは1つは、数字上は減額になったというような形になっております。

もう一つは、補助金の住居確保給付金でございますけれども、当初予算の要求額の段階では、令和2年度実績に基づいて3年度も考えておりましたけれども、この令和2年度実績については、いわゆる特例措置分も含まれた金額になっております。新年度に入っては、今のところ、同様の特例措置が継続されるということが見込まれておりませんので、金額ベースで査定、要求していたものを、その特例措置分を省いた形ということで、約8割程度に少し落として、計上、査定額になっております。ただ、これについては、相談者、あるいはこの給付対象者の利用実績を見ながら、また必要であれば、補正をお願いすることになるかもしれません。以上でございます。

○横尾賢二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 横尾課長。

○横尾賢二危機管理課長 はい。危機管理課、横尾です。危機管理課のほうは、4件お尋ねがあったと思います。まず、18ページ上段、総合防災対策事業費でございます。要求額1,767万4,000円が、1,620万1,000円になったということでございます。これにつきまして、2月の補正で上げておりました、消防局を災対室、テレビ会議システムにつなぐということで、これ、こちら、最初、当初予算のほうで上げていたんですけども、2月のほうの予算のほうで上げるという形に変更になりました。それに伴うものでございます。

続きまして、防災行政無線整備事業費、事業別概要19ページ下段でございます。こちらにつきましては、中継局の機器整備ということで、今年度、取り組むようにしております。その中で、そもそもデジタル化は令和2年度で終わりましたので、3年度以降は、耐用年数を経過したのについて更新していくようにしておりますけれども、ある程度、先送りできると言ったら変ですけども、代替え、それが、例えば故障しても、代替え、その手段とかいったものでできるものについて先送りするというところで精査をして、この金額になっているということでございます。

続きまして、20ページの下段、防災備蓄事業費でございます。これは、503万円が、388万5,000円になったということでございます。こちら、1月の臨時で、やっぱりこれも国の補正に対応して、そちらのほうに一部持っていったということでございます。衛生用品関係を中心にして持っていったということでございます。1月臨時補正のときには、それ以外にも、必要と思われる物品についても追加で要求をしているところでございます。

最後、22ページ上段、消防ポンプ車購入費でございます。こちらは、本年度の実際の購入した実績等を踏まえて減額という形にしております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。

◆加嶋辰史分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい。そのほか質疑はありますか。星見委員。

◆星見健蔵分科員 9ページ下段の賦課事務費ですね、固定資産税、都市計画税の賦課に関わるシステムの運用管理、納税通知書発送までの事務執行、相続人が不存在の資産に対し、課税できる状態にする経費ということで、1,706万2,000円計上されているわけです。私は、結局、相続人が不存在の資産というのが、鳥取市に現段階でどの程度あり、それに対する固定資産税等々

の税額がどの程度になるのかというような試算をしておられるのか、その点ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○馬場睦雄固定資産税課長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、馬場課長。

○馬場睦雄固定資産税課長 手元に資料がございませんので、またちょっと調べてから、委員会のほうで報告したいと思います。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 私は、こういった不存在、代々何世代も、何代も相続がなされずに、誰のものか分からない、そういったものっていうのは、かなり増えてきているように思うわけですね。それを、国のほうもこのたび法改正をやって、誰が相続人になるのかということから、限定をすることで、3年以内にその相続をしなければ罰則をかけるというような方針も、国が出してきておるようなことであります。

それと、やはり、もう一点、ちょっとお聞きしたいんですが、そういった相続人が不存在になっている土地・建物等に対して、これまでどのような税の徴収をしてこられたのか、お聞かせください。

◆吉野恭介分科会長 馬場課長。

○馬場睦雄固定資産税課長 はい。固定資産税課、馬場です。不存在になりますと、課税客体がありませんので、賦課をすることができないということになりますんで、今回、そういう場合については、管理人を立てまして、その方に請求していくということで、大体50万ぐらいの手付金っていうか、かかるんですけども、これまでの実績ですと、30年度に1件、去年が1件ということで、この50万円よりも資産が高いものを、売れそうなものでないと、なかなか管理人を立てても元手が取れないということになりますので、そういう資産にしていくことをしております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 件数から言えば、1件というようなことなんです。それで、これからは、特に、森林とか、こういったところが、荒廃といいますか、荒れてしまうということにも非常に危惧をしておるところですが、やはり、そういった市民の公平性というようなことも、やはり保つ必要も当然あるわけですが、そういったところを、きちんとやはりすることが、これからは本当に重要なことだろうというふうに思っておりますので、よろしくお聞かせください。

◆吉野恭介分科会長 はい。そのほか、質疑ありますか。石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。全部言うと長くなるんで、最初に何点かお聞かせください。まず、事業別概要の6ページの上段ですけども、総合支所整備事業費なんですけども、この前回、総合支所さんがいらっしゃったときにちょろっとお話もしたんですけども、新年度、青谷町の総合支所、耐震改修となっているんですけども、これの実施設計業務ということになっておりますが、この工事内容ですけども、これは、耐震化だけに特化した工事なのか、ある程度、まとまった耐震以外の部分の改修の部分も含まれているのか、その辺りが、ちょっとお伺いし

たい。この前、申し上げましたが、ガラスの天窓の部分っていうのが、従来から幾度となく修復、修復っていうことで、雨漏りですね、これが、なかなか大規模改修のときでないと、これを修理するのは難しいっていうことを、以前伺ったことがあります。耐震改修といえば、かなりの工事になるかと思うんですけども、この際に併せて、そういうところっていうのは視野に入っているのかどうかお伺いしたいなと思いますし、7ページの下段、ファシリティマネジメント推進事業費ですけども、これの当該年度計画の丸の1番っていうか、一番上の丸のところに、外部専門委員会による、再配置推進のための新たな取組検討とかありますけども、新たな取組っていうところっていうのは、どういう視点があって、こういうことを検討していかないといけないように考えておられるかちょっとお伺いしたい。例えば、計画の変更とかも含めて、新たな取組というふうに言うておられるのかどうかお伺いしたいと思いますし、また、PPPの導入検討指針による民間活力を利用した整備等の推進とありますが、ここに、事前届出制度に沿ったPPPの検討、それから、民間提案制度の実施とかありますけども、これは、もう新年度、来年度の中で、この辺りの方向性をきちっと決めて、いつからどれを導入して、もう実施してやっていくとかいうようなことが、スケジュール感としてあるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。ちょっとほかありますけども、以上、2点。

○一村泰志財産経営課長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 一村課長。

○一村泰志財産経営課長 はい。財産経営課、一村です。この耐震改修以外にも、そのほかの整備について、視野に入れているかという石田委員さんからの御質問なんですけど、総合、各総合支所につきましては、地域の防災拠点のみならず、行政サービス提供の場というふうに、重要な施設と位置づけておりますので、福部支所、用瀬支所もそうなんですけど、耐震改修以外でも、その他の整備につきましては、各総合支所と協議しながら、必要な整備を行っていくというふうなことは、当然、視野に入れておりますので、そういう、今までと同じ流れになるというふうに思っております。以上です。

○戸田昭弘資産活用推進課長 はい。委員長。

◆吉野恭介分科会長 戸田課長。

○戸田昭弘資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、戸田です。まず初めに、外部専門委員会、どういう視点で実施するのかという御質問でありました。このたび、外部専門委員会を立ち上げますのは、再配置基本計画の策定から5年が経過する中で、床面積というのが、結局、今の数値、指標といいますか、数値目標となっておりますので、40年間で29%削減というところがございまして、この5年間では、約1万1,000平米の床面積が増加しており、1.2%の増加というふうなところがございまして、40年間で29%削減ということでございまして、今々少ないから、これが全然駄目だというわけではないんですけども、これまでにも、私どもは、その床面積削減の取組といたしまして、施設の集約化ですとか、複合化ですとか、そういったことにも取り組んでまいりました。ただ、そういったことに取り組んでまいりまして、まだまだ、その床面積の削減というのが進んでないような状況が見受けられるというところございまして、じゃあ、そのところを今後どうやって加速化させていくのかというところを、専門的知見から意見を

頂くために、これまでの私どもの取組ですとか施設のデータ、そういったところもお示ししながら、今後、どういったことに注力して取り組んでいけば、この床面積なりの削減、あるいは、施設更新経費の削減、そういったことができるのかということについて、新たな何か実施方針といいますか、取組方、そういったものを検討いただければというふうに考えておるところです。この検討委員会の中で、計画の変更というようなことについての議論というのは、するつもりはございません。それが、まず1点でございます。

あと、PPPのことの御質問がございました。既に、このPPPの過程の事前の届出ですとか印鑑制度というのは、既にもう取り組んできておる事業でございます。民間から公共施設を経営資源と捉えていただきまして、民間の自由なアイデア、資産を活用した自分のところのノウハウ、資金を活用して、公共施設を利用して何かビジネスいただく、鳥取市においては、財源を持ち出すことなく、そういった事業に取り組んでいただくというようなことが、この民間提案制度の趣旨でございます。民間提案制度につきましては、来年度当初に募集をかけて、公募で事業を募りまして、夏頃には選定委員会を開きまして、どういった事業を、今度この公共施設を利用して事業実施していくのかということを決めていくような流れを考えておるところでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい、分かりました。総合支所整備のほうについては、総合支所等も交えてその整備、耐震以外の部分についても検討しながらということを進めていかれるということをお伺いしましたので、ちょっと私申し上げましたけども、ぜひ、御指摘させていただいたところにつきましても、しっかりと検討していただく中で、ぜひ、改修の内容に含めていただきたいというふうには思っております。

ファシリティマネジメントのほうにつきましては、計画より床面積増えてるということの中で、新庁舎もできて、その後、旧庁舎とか、福文とか、文化センターとか、かなり大きな床面積を持つてる建物が、耐用年数っていいですか、築年数もかなり古くなって、これが今、大きな課題になってるところでありますけども、これが、少しずついいですか、解決していけば、かなり大きな削減につながっていくんだろうと思いますし、今、かなり関心事だろうと思いますので、市民のですね、これにつきましても、ただ、拙速な結論というのは、なかなか難しいとは思いますが、これにつきましても、しっかりと早く、その方向性も見いだしながら進めていっていただきたいというふうに思っております。終わりますけども、後でいいです。

◆吉野恭介分科会長 はい。そのほかありますか。

◆伊藤幾子副分科会長 ちょっと聞きます。

◆吉野恭介分科会長 はい、関連で、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 このファシリティマネジメント推進事業費なんですけれども、先ほど40年間で29%削減するっていう計画になってるんですけどね、使われなくなった施設が結構残っていますよね。それは、形としては、まだ目の前にあるので、使ってなくても建物はあるので、床面積が削減されたということにはならないわけですよ。先ほど1万1,000平米が増えたって言われたんですけど、国府、福部、青谷のクリーンセンター、ごみの焼却場ですね、あれが

使われなくなって残ってるし、あと、その合併前の用瀬ですかね、佐治でしたか、そこにもまだずっとあるって言われてるね、その合併前の焼却場、そういったものとかが、きっと鳥取市の市有施設の面積に含まれてるんだろうなって、私思ってるんですけど、その理解で、まずは合ってますか。

○戸田昭弘資産活用推進課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 戸田課長。

○戸田昭弘資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、戸田です。伊藤議員さん、おっしゃられるとおり、それは解体、市の施設として、はい、含んでおります。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。40年間で、約3割の床面積を減らすっていうことで、それは、建物をなくしていく、あるいは、統廃合していく、そういった方向で進めていきますよということが出されてるので、実際問題、住民にとったら、自分たちの地域の建物が、公共施設がどうなるのかっていうのが、すごく心配事というか、関心事というか、やっぱり、実際自分たちの問題になってきたときに、やっぱりどうなるんだということになるんですけど、それと、併せて、本当に使われなくなった施設、そういうものを取り壊さずにいつまでも置いてると、やっぱり面積って減らないので、ただ、それに対してお金がやっぱり国から出てくるものでもないから、本当に財源的には大変なんだっていうのも言われるんですよ。だけど、それって、すぐすぐできることでは当然ないわけだから、何か壊すための計画じゃないですけど、それ本当に、何かやっぱり考えていかないといけないんじゃないかなって、何かその面積だけ、すごくどうしよう、どうしようっていう議論に、何かなってるような気がして、やっぱり、ちょっとその辺りも、やっぱり今後、これまで以上に、考えていく必要があるんじゃないかなと思いますが、どうでしょうか。

○戸田昭弘資産活用推進課長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 戸田課長。

○戸田昭弘資産活用推進課長 資産活用推進課、戸田です。お答えいたします。私どもも、施設が解体されずに残っているというものが、今現在29施設ほどあるということでございます。これを一挙に壊そうと思えばですよ、これは、本当の概算でございますけれども、10億を超えるようなお金が出てくるというようなことでございます。そういった中で、この解体をいかに進めていくのかっていうところは、私どもも非常に課題だというふうに考えておまして、このたび、外部専門委員会を立ち上げる中の検討事項の重要課題の1つとして検討をいただき、新たな取組、そういった中で、新たな取組を検討していただいて、私どももヒントを頂く中で、今後、こういった方針でいきたいというものを打ち出していければなというふうに考えているところでございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。その検討委員会で、いろいろちょっと知恵をお借りしたいということなので、ぜひ、その点は、後になればなるほど、本当にどんどんそういう施設が増えてく



るやもしれないので、そこは一步でも前に進めるように取り組んでいただきたいと思います。  
はい、以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほかありますか。

◆星見健蔵分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、星見委員。

◆星見健蔵分科員 初めに、10ページの下段、賦課徴収費の事業内容が、1、2、3、4とあるわけですが、4番目の（1）番ですね、成績優秀たばこ小売店感謝状贈呈経費というのがありますよね。まず、これ、年間何件くらいの方々に感謝状を贈呈しておられるのかということと、予算額ですね、お聞かせいただきたいと思います。

◆吉野恭介分科会長 吉田次長。

○吉田彰克税務・債権管理局次長兼収納推進課長 はい。収納推進課、吉田でございます。たばこ組合の関係の予算でございますが、まず、感謝状につきましては、令和元年度、4件の感謝状の贈呈をしております。それで、予算金額につきましては、今年度は3件予算を予定してまして、1件当たり7,000円、記念品、2万1,000円でございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 この小売店に関しての感謝状ということで、それは12億近い金が、国から交付税、たばこの売上げに対する交付税が鳥取市に入っておるということで、こういったことも必要なというふうに思ったりするわけですが、この小売店にですね、コンビニなどが対象になるのかお聞かせください。

◆吉野恭介分科会長 吉田次長。

○吉田彰克税務・債権管理局次長兼収納推進課長 組合に入られている事業主さん、事業所であれば、コンビニ等も含まれるという具合に聞いております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 はい、星見委員。

◆星見健蔵分科員 はい。当初は、小売店もかなりあったわけですが、やっぱり、青少年の喫煙防止という観点から、自販機等々に、taspoカードを作ったわけですね、JTが。そうなったときに、その手続等が面倒くさいというようなことから、カードを作っておられん方が、ほとんどもうコンビニでの買物をしておられるというようなことで、本当に個人事業主で、長いこと本当に販売に協力いただいた小売店というのが、ほとんど見受けられない状況になったわけです。それと、この喫煙というのが、嫌煙家から見れば、やはり非常に厳しい目を向けられて、我々もおるわけですが、こういった状況の中で、今後こういった感謝状を贈呈していくというような考え方が、将来的にいかがなものかなということも思うわけですが、その辺のところのお考えを聞かせてください。

○吉田彰克税務・債権管理局次長兼収納推進課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 吉田次長。

○吉田彰克税務・債権管理局次長兼収納推進課長 はい。収納推進課、吉田でございます。この感謝状につきましては、要するに、たばこ税の納入というところもございしますが、この組合におきましては、街の美化活動でございますとか、未成年喫煙防止の対策等々ですね、そうした

社会貢献活動、こういったことにも広く取り組まれてございます。そうしたところも含めての感謝する思いと、表彰という具合に考えておりますので、そういった辺りは、今後も続けていきたいというふうには思っているところでございます。以上でございます。

◆星見健蔵分科員 はい、了解しました。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。そのほか。横山委員。

◆横山 明分科員 はい。私は、歳入についてお尋ねします。前回、御説明いただいたと思うんですけど、再度質問、4件について御説明をお願いします。まず、予算書の115ページにあります地方創生推進交付金、これが、前年度に比べまして、5,486万1,000円減と、それと、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、これが、前年に比べまして、279万7,000円の減と、それと、予算書の147の麒麟のまち日本遺産魅力発信推進事業貸付金元利収入、これが、1,194万3,000円の減と、それに、153ページの鳥取世界おもちゃ館整備事業債、これが440万円の減、この4点について、再度確認をさせてもらって、御質問申し上げます。

◆吉野恭介分科会長 横山委員、ちょっと今、みんながついていけないので、すみません。ちょっともう一回。もう一度、言ってもらえますか。

◆横山 明分科員 予算書の115ページの地方創生推進交付金。それと、同じ115ページにあります、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、135万1,000円ってありますね。あとは、147の麒麟のまち日本遺産魅力発信云々って書いてあるところです。

◆吉野恭介分科会長 147ページですか。

◆横山 明分科員 はい。900万の分ですな。最後に、153ページの鳥取世界おもちゃ館整備事業、これが、440万の減と。この4つの件について、再度。

◆吉野恭介分科会長 1つずついきましょうか、横山さん。115ページの。はい、事務局。

○毛利 元市議会事務局議事係長 委員長、ちょっと休憩をお願いします。

◆吉野恭介分科会長 暫時休憩します。

午前11時45分 休憩

午前11時46分 再開

◆吉野恭介分科会長 はい。じゃあ、会議を再開いたします。はい、星見委員。

◆星見健蔵分科員 事業別概要書20ページ、防災備蓄事業費についてお伺いしたいと思います。事業の内容等は、災害時に必要と認める市町村の連携備蓄品のうち、本年度で保管期限が到来する備品を更新するということでもあります。それで、1つお伺いしたいのは、こういった避難所でのこういった避難備蓄品ですね、食料品、これに関してアレルギー、それから高齢者、障害のある方々が、特に避難されるケースが多いわけではありますが、こういった方々に対するアレルギー対策が、どの程度行われているのかお聞かせください。

○横尾賢二危機管理課長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 横尾課長。

○横尾賢二危機管理課長 はい。危機管理課、横尾でございます。避難所の備蓄品でのアレルギー対策ということで御質問であったと思います。最近、そういうアレルギーの問題ということもございますので、備蓄品を購入する際には、極力そういったアレルギー対策、あと、個別のアレルギーですか、そういったものに対応したような備蓄品を選ぶようにしております。あと高齢者向けというようなことで、ある程度軟らかいような食品も購入するようなことで、商品を見ながら、あと保存期限といったような点を踏まえながら、備蓄品を更新するために、その辺を配慮しながら更新しているところでございます。

◆星見健蔵分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、星見委員。

◆星見健蔵分科員 はい。対応していただいとるということであります。特に、このアレルギーというのは、もう本当に呼吸が止まるぐらいで、非常に厳しい症状を起こされる方があったりということで、避難困難者とも言われておるような状況であります。それで、私ら、その備蓄品に、どうしても小麦等々使った食材、これを、やはり米粉を活用して、そういった食料備蓄を今後お願いしたいなというふうに思っておるところであります。

それから、期限切れということでもあります。別に食べれんわけではない。それで、以前お聞きしたときに、ほかの場面で、お聞きしたときに、そういった期限切れの備蓄品を、各地区の防災訓練等々での活用させていただくというお話も聞いたことがあるわけですが、私がちょっと思うのに、こども食堂、市民食堂ですね、こういったところの活用も考えることも必要じゃないかなというふうに思っております。国のほうも、備蓄米をこういった市民食堂、特に、こういった生活困窮者、コロナ等々で非常に増えておられるというようなこともあって、国のほうも、備蓄米の活用をするようなことも、農水省も国会審議の後で、農水大臣も活用するというようなことも言っておられます。そういった方面も、やはり鳥取市としても、国のほうに要請するなりして、どんどん米のほうも、そういった部分にも活用していただきたいと思いますし、それから、先ほど言った、そういった避難所での、そういった部分について、こども食堂、市民食堂等に活用してはどうかという考えについて、答弁いただければありがたいです。

○横尾賢二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 横尾課長。

○横尾賢二危機管理課長 はい。危機管理課、横尾でございます。備蓄品をこども食堂に活用ということで、現在も、そういったことについても検討してはおります。関係部局とも話をしております。ただ、その備蓄品っていうことになると、ある程度、その賞味期限っていうのが、まとまっていると言ったら変ですけども、まとまって購入された関係で、出る時期も同じような時期に出るような形になりますので、その辺は、その物品の賞味期限と相手方の需要っていうんですかね、そういった点も踏まえて、調整してまいりたいと思っております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。はい。議案審査に必要な質問ということでお願いしますね。はい。関連ですか。

◆伊藤幾子副分科会長 関連です。

◆吉野恭介分科会長 関連。はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 すみません。事業別概要書のその20ページの下段の先ほどの分なんですけど、今後の取組のところに、備蓄を配備していない鳥取地域以外の小・中学校への備蓄の配備を検討するってあるんですけども、現在、なぜ、その鳥取地域以外の小・中学校に備蓄が配備されてないんでしょうか。

○横尾賢二危機管理課長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 横尾課長。

○横尾賢二危機管理課長 はい。鳥取地域以外については、支所のほうで保管して、そこから持っていくような体制にしているもので、鳥取地区だけということになっております。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 その現状を検討するというのが、今後の取組にあるってことは、一々支所から持っていくんじゃなくて、やっぱりその学校に幾らかでも置いておくほうがいいということで、置くという方向で、備蓄を配備するという方向で、新年度は検討していくっていいことですか。

○横尾賢二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 横尾課長。

○横尾賢二危機管理課長 はい。危機管理課、横尾でございます。100%置くという話にはならないかと思いますが、小学校の、例えば学校の人数であったりとかといったような規模感もあると思います。その集落がどういう状況であるか、そういった点を踏まえて、少なくとも、鳥取地域では小学校に置いてるわけですから、一応置くというようなことを考えながら、検討は進めていきたいと思っております。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。やっぱりそうはいつでも、一々持っていくのも大変な話だと思うので、何をもちて100%というのかは別として、やはり、最低限これぐらいあったほうがいいなっていうようなものぐらひは、小・中学校にでも、やっぱり配備されることが必要だなと思えますので、前向きに対応していただきたいと思えます。

それと、もう一つ、この備蓄品についてなんですけど、会派要望で、避難所の備蓄状況を、例えば想定使用日数とか、何日分とか、大体何人分ぐらひはここにありますよということを、市民に公表することっていうふうなものを、会派要望で出したんです。そしたら、その回答が、県内市町村は、県と連携備蓄していますよね。だから、その備蓄の状況は、県が取りまとめを行い、公式ウェブサイトで公開していますっていう回答だったんですよ。これ読んだときに、これは県のホームページで公開されていますよっていうことなんだなと思ひまして、確かにありました。各市町村のものがありました。でも、市のホームページから、その防災備蓄って見たときに、市の備蓄整備計画とか、あと、何かどんなものがありますよって丸印で、こんなものありますよって、丸印の表は出てきたけれども、県のホームページに、こうリンクが貼られてないので、わざわざ県のホームページを開いてみないと、それが見れないんですよ。わざわざ、そんなことする市民いないだろうなって思ったし、そもそも、県と連携備蓄していますよ

ていう、その連携備蓄の意味とか、そういったものを、市のホームページからでも、ちゃんと見れるようにしておくことが、やっぱり公表してますよっていうことになるんじゃないかなと思いますので、ぜひ、対応をお願いします。以上です。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。1つ、関連してですけども、防災備蓄の関係ですけども、事業別概要書を見て、非常に残念だったといいますか、液体ミルクなんですけど、これが載ってないんですね。これについては、今までの議場等で発言、質問された委員さんもいらっしやったと思うんですけども、非常にこの有効性も、市のほうは認めていらっしやると思いますし、2019年の12月定例会のときに、危機管理部長は、本年度備蓄を予定しているというふうな答弁をされていらっしやるんですけども、これについてはどうなんでしょうか。これ、ここに載ってないだけで、準備する予定にはなってるんでしょうか。

○横尾賢二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 横尾課長。

○横尾賢二危機管理課長 はい。危機管理課、横尾でございます。液体ミルクについては、備蓄に用意するようしております。18箱、購入する予定にしております。

◆石田憲太郎分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい、分かりました。新しく整備する予定にされてるんでしたら、この概要書のほうにも、ぜひ載せといていただきたいなと思います。それもではありますし、答弁があったのが、2019年の12月のときに、本年度に準備するというふうな部長答弁いただいておりますので、それが令和3年度にずれ込んでるっていうことになると、誤った答弁だったのではなかろうかというふうに思っておりますので、分かりました。よろしく願いいたします。

これ、僕が続けてもいいですか。

◆吉野恭介分科会長 いいですか。はい、横尾課長。

○横尾賢二危機管理課長 はい。危機管理課、横尾でございます。液体ミルクについては、今年度、ここに載せております。

◆石田憲太郎分科員 あっ、しているんですね。

◆吉野恭介分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい、分かりました。すみません。ちょっと、それでしたら、すみません、私の認識不足でありました。

◆吉野恭介分科会長 続けてお願いします。

◆石田憲太郎分科員 いいですか。はい、すみません。ちょっと、じゃあ、続けて述べさせていただきます。12ページでありますけども、人権に関するところで、特にどの事業に当てはまるかっていうのは言えないかも分かりませんが、12ページの上段と下段の部分の事業につきましては、人権に対する機関紙の発行とか啓発、講演とかいうようなことの事業費になってるんだろうなと思うんですけども、最近、SNS上での誹謗中傷とかいうようなことが大きく

取り沙汰されてまして、例えば今回のコロナについて言えば、県のほうとかは、SNS上の誹謗中傷など、それこそ見つけてっていうようなことで、県はされたというのを聞いておりますけども、このSNS等のネットに対する対策について、具体的に市のほうとして、行政のほうとして取り組むっていいですか、例えば、こういうことは駄目なことなんですっていう、そういう啓発的なことだけではなくて、具体的にそういうものを、ネット上の記事を、例えば探して、それに対して、何らかのアクションを起こしていくというようなことっていうのはあるのか、考えられるのか、その辺りを1点お伺いしたいのと、13ページの下の地域福祉事業費なんですけども、これにつきましては、単身所得高齢者とかの問題については、この経済的な困窮状態もさることながら、社会的孤立状態にあるそういう方をしっかりとケアしていくんだということでもありますけども、まず、この中で、来年度予算、来年度の事業の計画の中に、手話教室っていうのがないんですけど、これは入っているんだろうと思います。それと、実績の中のこの参加者数っていうのは、これは、あくまで支援をしていく側の人が参加された、ここで言う参加者数っていうのは、そういうことでよろしいかどうかお伺いしたいですね。

あと、最近低所得者とか高齢者とかいっても、結構なスマートフォンの保有率は高いと思うんですけども、例えばSNS等で、LINEとかいろいろありますけれども、そういうものを使ったコミュニティー、そういうツールでつながっていくっていうような1つの方法とかっていうようなことっていうのは、そういうことで、社会的孤立状態にさせないというような、そういう手法っていうことも考えておられるのかどうか、長くなりましたけども、ちょっとお伺いしたいと思います。

○武田敏男人権政策局長兼人権推進課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい。武田局長。

○武田敏男人権政策局長兼人権推進課長 はい。私のほうは、SNS上、インターネット上の差別等のことについて、どのようなことをやってるかというお話をいただきました。インターネット上のネットモニタリングということで、実は、市の、鳥取市の人権情報センターのほうに委託しておりまして、これは、同和問題と、それから、昨年7月からは、コロナ差別につきましても、実はモニタリングをやっております。ちなみに、この2月末現在で、コロナ差別につきましても、11件の削除要請も行ってしております。そのうち3件は、削除済みということになっております。それと、部落差別等もやっております。また、市の内部のほうでも、コロナ差別につきましても、ネットのモニタリングをやっておりまして、そちらのほうも不適切なそういう発言等がないかどうかっていうのは、日々、これ不定期ですけども、かなり回数も、そうですね、場合によっては、1週間に1回、2回というような形でのモニタリングもしております。以上です。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、川口センター長。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口です。人権福祉センターの地域福祉事業についてお答えさせていただきます。まずは、事業の目的及び効果のところ、特に社会的課題を抱える方々であって、社会的にその孤立状態にある方に対するアプロ

一ちですけども、従来、この地域福祉事業は、どちらかという、高齢者の方にセンターで集まっていたいて、教室を開くような事業が多かったんですが、現在は少しずつ、そういった見守りの活動とかですね、そういった見守りをさせていただく方のボランティアを養成するとか、そういった方向に少しずつシフトをしております。そういった辺りで、福祉部局や鳥取市の社会福祉協議会さん辺りにも、定例的な会議を開かせていただいて、この地域包括ケアや生活困窮者の支援と併せて、そういった社会孤立状態にある方への対応や取組について、ぜひ検討したいところではございます。

それから、もう一つは、手話教室については、新年度も組まれておまして、特徴としては、通常はよくある、何ていうんでしょう、手話を学びたい方が、手話を覚えていただく方のための講座もありますけども、もう一つは、聾の方で、一定の世代、年齢層では、もう手話を学べてない方がいらっやいまして、こういった当事者のための手話の教室というのも、センターの特徴的な事業として実施をさせていただいてるところであります。

それから、この過去実績の参加者数のところは、先ほど申し上げた高齢者が、人権福祉センターに寄っていただいて開催するような教室事業の利用者の人数になっておりますので、先ほど申し上げたように、事業の中では少しずつシフトをしているということや、あとは、同様の教室事業については、地域の社会福祉法人さんと連携させていただいて、社会福祉法人さんは、地域貢献活動が義務化されておりますので、こういった辺りの取組と併せて実施させていただくことで、利用者の持ち出しなく実施したりというふうなことがありますので、この予算に関わる参加者は、少し減ったような形で見えるということもございます。

それから、最後に、このSNS等を活用したものについては、先ほど御指摘がありましたように、いろいろ私たちも高齢者に関わってみまして、非常にスマートフォンの所有率が高いということが、認識を持ちつつあるところでしたので、今後は早急に、そういったツールも活用したその社会的孤立を防止するような取組も、センターの事業の範囲内で考えてまいりたいと思います。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい、分かりました。それぞれ、ありがとうございます。人権のほう、既に、そういうチェックは入れられていらっやるといことで、分かりました。ありがとうございます。なかなか、これにつきましては、もう日々のことでもありますので、それこそ、もう年中、毎日24時間なんてことは絶対可能ではないことではありますけども、引き続きそういうネット上での誹謗中傷というのは、今後、さらにまた増えていくであろうと思いますので、引き続き、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひますし、地域福祉事業費についても、今、丁寧な御説明いただきました。ありがとうございます。私、申し上げましたのは、ここのデジタル化の推進の中で、スマートフォンが、本当にもう身近なツールとして普及をしていっての中で、やはり、そういうものをしっかりと使って、孤立させない、しっかりとつながっていくという、もう有効なツールでありますので、その辺りもさらに活用しながら、1人でも社会的孤立を生まないといことで、取り組んでいただけたらなというふうにお思ひしております。

すみません、最後1点。

◆吉野恭介分科会長 はい、いいですよ。

◆石田憲太郎分科員 いいですか、最後、1点だけ、すみません。

◆吉野恭介分科会長 石田委員。

◆石田憲太郎分科員 15ページ上段の地域食堂ネットワーク運営補助金ですけれども、麒麟のまち圏域内に拡大されておられるわけでありまして、この圏域内でのその圏域の協力体制というのを、これちょっとどういうふうになっているのかお聞きしたいと思うんです。鳥取市以外のところの地域食堂に食材を提供等云々されていらっしゃるわけでありましてけれども、市を越えての圏域内であるんですけれども、そういうときに、この行政としてのその協力体制とか、当然、ここには市費も入ってて、そういう運営をされていらっしゃるわけですが、例えば、多少なりともその辺の費用的なものとかいうようなことっていうのは、何か発生するんですか、その協力体制の中で。全く、全て鳥取市の財政費用負担の中で、圏域を賄ってるといことなんでしょうか。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、川口センター長。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口です。今の地域食堂ネットワークの件に関することですが、御質問の答えが前後しますが、まず、費用については、連携中枢都市圏ビジョンの活用をしておりますので、基本的には、予算上、鳥取市の予算でということになっております。

それから、周辺の町との関係ですが、基本的に、この地域食堂ネットワーク関連の情報は、それぞれの町のこども食堂担当の福祉の担当であるとか、そういった担当の箇所を通じて、各こども食堂のほうにも流していただくというふうにしておりますので、状況については、各町の担当者もよく御理解いただいていると、今、鳥取市以外で、こども食堂・地域食堂があるのが、八頭町で2か所と、智頭町で1か所と、岩美町で1か所、さらに、新温泉町で1か所開設予定が、ちょっとコロナの関係で止まっているというようなことがございますが、こういった辺りの食堂の立ち上げについても、鳥取市と、鳥取市のネットワークと、それから該当の行政と、あるいは、地域の社会福祉協議会さん辺りと一緒に協議の場を持ちながら、こう立ち上げに向けて支援させていただくというふうな体制も取って、この地域食堂の取組が各市町に根づくような取組を推進させていただいてるところです。以上でございます。

◆石田憲太郎分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい、分かりました。最終的には、それぞれの町、それぞれの福祉部門とか、そういうところで、しっかりそういう体制が出来上がってしていける、新たな食堂が立ち上がっていくという流れにつながっていくのが、一番ベストなんだろうなというふうに思いますので、分かりました。引き続き、よろしく願いいたします。以上です。

◆吉野恭介分科会長 加嶋委員。



◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。今の石田委員の質問に関連してお尋ねします。中央人権福祉センター長にお尋ねをします。地域食堂の関わりの中で、先ほど、星見委員が提案されていたような備蓄食料に関するものがありましたら御紹介ください。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 川口センター長。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センターの川口です。食堂に関しての備蓄制度の備蓄米等の活用についてですが、情報のほうは、福祉部局を通じて、行政ルートですね。もう一つは、こども食堂の全国ネットワークがございまして、そちらのほうからも、同時に同じような情報を頂いておりましたが、何て表現したらいいんでしょう、正直なところ、お米は非常にふんだんに御寄附をいただいている状況があって、お米のみでいうと、足り苦しいという声、今のところ、今回についてはありませんでしたので、先般の農水省からの通知に基づく備蓄米については、利用させていただいてない状況がございまして、また今後、必要な状況があれば、手を挙げていきたいと思っておりますし、あとは、行政、先ほど鳥取市の備蓄の話も出てましたが、民間企業等ですね、あるいは病院とかと、備蓄の食品についても、入替え時に地域食堂等寄附をいただくような今流れもできておまして、幅広くそういったものを活用させていただいてるところでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、ありがとうございました。

すみません、ちょっと別の質問です。その他雑入一覧の資産活用推進課、ふるさと納税出店料ですけれども、2,160万円、出店数が何店舗を想定しているのか教えてください。

○戸田昭弘資産活用推進課長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、戸田課長。

○戸田昭弘資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、戸田です。その他の雑入に記載しております、ふるさと納税出店料2,160万円でございますが、こちらは、計算式に基づいて算出しております。寄附額4億円を見込んでおります。返礼品価格というのは、これの30%になります。ですので、4億円、掛ける30%、さらに、出店いただいている方から手数料を頂いております。これが18%でございますので、それを掛け合わせたものが、2,160万円という結果になっております。以上でございます。

◆加嶋辰史分科員 いいです、はい。

◆吉野恭介分科会長 いいですか。そのほかありますか。はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 すみません。事業別概要書の8ページの上段のふるさと納税推進事業費なんですけれども、この分科会の前の総務企画委員会のところで、企業版のふるさと納税のお話があって、当初予算には、予算を計上していないけれどもっていうことで、新年度の予算を流用してっていう話もあったんですが、流用するところの予算は、まずは、このふるさと納税推進事業費でいいのかどうか確認させてください。

○戸田昭弘資産活用推進課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、戸田課長。

○戸田昭弘資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、戸田です。はい。議決いただければ、ふるさと納税推進事業費から流用させていただければと考えております。

◆吉野恭介分科会長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。昨日の総括質疑のときも、このふるさと納税推進事業費のところで、その企業版のお話も出てました。それで、これ、国が拡充をして、控除額を増やしたというかね、増やして、期間も5年延長させてるわけですよ。なかなかこの全国的に寄附がゼロっていう事業もありましたけれども、そう思ったようには伸びてないんじゃないのかなと私は思ってるんですね。それで、先ほどの話でも、寄附をされた企業の公表というお話もありましたけど、この企業版のこのふるさと納税の仕組みでいくと、必ずしも、その企業の名前を公表しなければならないというふうにはなっていないと思うんですね。企業が、非公表にしてくださいと言え、非公表ができる、それは、もう公表は任意になってるので、そういうものだと思うんですけども、市としても、もし寄附をされた企業が公表してくれるなど言え、それは、非公表の扱いにすることなんでしょうか。

○戸田昭弘資産活用推進課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、戸田課長。

○戸田昭弘資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、戸田です。はい。企業の御意向に沿った形でさせていただきたいと思います。

◆吉野恭介分科会長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 大体、こういう企業版ふるさと納税の、企業にとってのメリットは何かというと、企業のイメージアップだとか、地域貢献になるのか分かりませんが、いろいろ理由はあるんでしょうけれども、その公表してくれるなという企業の理由は、ほかの自治体からも寄附をしてもらって頼まれたら困るっていうのが非公表の理由だと、この間の、言われてるので、いろいろあるんでしょうけれども、大体、そもそもやっぱり企業っていうのは、自分たちが会社を置いている自治体に、やっぱり税金って落とすものだと、払うものだと思うんですね。この企業版ふるさと納税っていうのは、よその自治体にするわけですね。昨日の総括質疑の中で、個人版のふるさと納税の中でかかった経費だとか、本来入ってくるべき税金の額だとか、そういったものをトータルでやっぱり見てっていうようなお話もあったように、この企業型のふるさと納税も、本当にどうなんだろうかって思うんですけど、その辺りは、どう見ておられますか。

○戸田昭弘資産活用推進課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 戸田課長。

○戸田昭弘資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、戸田です。個人版のふるさと納税のように、鳥取市民の方が、県外の自治体、市外の自治体に寄附されるということもあって、この企業版ふるさと納税もそのようなことが起こり得るというようなことかと思いますが、実際にちょっと調べましたところ、1社程度は、鳥取市内から県外の自治体へ、企業版ふるさと納税をされておるところがあるということでございます。ですので、同じようなことは起こる可能性はあるということでございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 企業が、自分たちで判断をして、この事業を応援したいということであることなので、それについて、一つ一ついいだ、悪いだって言えるものでもないなとは思っていますね。ただ、この仕組みってというのが、やっぱり、一生懸命企業誘致してくるのも、税収を増やしていこうっていう目的が1つあって、やっってることなので、やっぱり企業っていうのは、その会社がある地域に、どう貢献していくかの1つが、税金を納めるということが、本当に大事な役割の1つだと思ってるので、とんでもない制度をつくったなってというのが、この私の感想なり、意見です。これは、それだけでとどめておきます。

すみません、次なんですけど、ちょっと職員費に関ってくるのが、ちょっと事業名がないので、行革のほうの、市政改革プラン、これの令和3年度の取組の中で、1つ上げてるのが、職員提案の実施ってあるんですよね。ちょっとこれ、今現在、何かこう具体的なことがあるのであれば、ちょっと聞かせていただきたいなと思います。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 河口次長。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。今、伊藤議員さんがおっしゃられました市政改革プランの中にあります実施計画の中に、職員提案の実施というのがございますので、この部分だと思います。これにつきましては、昨年度、職員提案でいろいろ出ておまして、これを本年度、形にするということにございます。実際に今、出ているのが、例えば、税のほうの、企業向けに税の還付をしっかりと取ってもらうような仕組みを新たにつくるというのが、ちょっと今、職員提案で頂きましたので、それを、税務部局のほうで検討していただいているというところでございます。

それから、RPAなんか職員提案の中で出てきておまして、これを活用して、今、情報政策課のほうから、RPAの事業をこしらえているというところでございます。こういったものを、現在取り組んでいるということでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 令和3年度、より職員が提案しやすくなるように、提案制度の改善を検討しますっていうのが、今年度なんですよね。その令和3年度、あと5年度と、隔年で提案を実施するということになってるので、新年度、大体いつぐらいに提案を募集していくのか、どういった感じで募集していくのかとか、何かそれが分かるところがあれば、教えてもらえますか。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 河口次長。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。この職員提案につきましては、大体5月から夏頃の8月頃までにかけてまして、各庁内の全ての部署に、これ部局長を通じて依頼をします。それを取りまとめをいたしまして、その中で、よりよいものを、大体9月か10月ぐらいの幹部会の中で、その選定をしていくという作業になります。その選定をした後に、来年度、令和4年度の予算編成が始まりますので、その方針の中に入れ込ん

でいくというような状況でございます。また、予算に反映できないものにつきましては、引き続き、検討会をしてもらうということで、場合によっては、S Qプロジェクトというのが、本市ありますので、そちらのほうに受け渡しするというところでございます。

ただ、なかなか募集が少なくなってきました、年々ですね。そのことも書いておりますけども、そういった中で、増えるような仕組みを設けたいということで、少しインターネットといますか、庁内グループウェアを使って、随時提案できるような仕組みを、期限を切らずに、ある程度できるようにしようということで、現在ちょっと検討中でございますけれども、5月、6月頃に、例年の同じような時期なんですけども、そこに、より簡単に出せるような仕組みを考えていくというところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。職員提案、過去にもいろいろされてきてると思うんですけど、そうだなというものもあれば、びっくりするようなものもあったりで、いろいろなんですけど、ただ、やっぱり、そうやって、どうやったらこの市政が前に進んでいくんかとか、今の状況を変えられるのかっていうことで、やっぱり課題、自らの課題をどうしていったらええんだっていうことで、いろいろ提案をされると思いますので、やっぱり、それは、ある意味、職員研修といえますか、その1つにもなると思うので、ましてや、それが本当に予算化されて、実際の施策に、事業になったら、やっぱり職員のモチベーションも、すごく上がってくると思うので、ただ、ちょっと何が出てくるかっていうのが、私自身は怖い気はしますけれども、やっぱり、これはしっかりと、本当にたくさん応募していただけるように、ぜひ、いろいろと工夫をしていただきたいと思います。

それと、すみません。事業別概要書の18ページの下段の新年度からの地区についていう補助金の分なんですけど、大体、それぞれの地域によって、いろんな実情、実態が違うので、本当に自分たちにとって必要なものがそろえられるっていうことで、10分の10で、いい制度だなとは思ってますよ。ただ、事業別概要書を読んで、ちょっとよく分からないので教えてください。事業の目的及び効果のところ、ちょっと真ん中辺りなんですけど、新型コロナウイルス対策を踏まえた間仕切りやテントなど、市で調達し切れない装備を地区で備えていただくともってあるんですけど、この市で調達し切れない装備っていう、これはどういうことを意図して、こんなふうにかかれてるのか教えてください。

○横尾賢二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 横尾課長。

○横尾賢二危機管理課長 はい。危機管理課、横尾です。市のほうでは、コロナウイルスに備えて備蓄品、こういった間仕切りやテントも備えてるところです。ただ、地区の運営といますか、地区内でそれぞれ避難所のやり方っていうのを決めて運営されておられるわけです。そういう中で、地区の事情によって、例えば、うちのほうではもう少し間仕切りやテントを備えようといった場合に、こういった補助金を活用していただきたいという意味で記載しております。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 その地区の要望に、要望にじゃないな、ちょっとこれ読んだときに、本来だったら、例えば、ここには、それが10個要る、ここには20個要る、全然やっぱり地域によって人口も違えば、いろいろ条件も違うので、そういった個々の条件に合わせて、市として直接整備するっていうこともできると私は思うんですね、一律ではなくて。でも、いろいろ、それぞれ、本当にいろんな環境自体違うので、個々に応じたことを、本当にきめ細かくやろうと思えば、地域の人たちをお願いをして、足りないものを、ぜひこの制度使って補充してくださいよと、整えてくださいよということなんだろうなと思ったんですけど、それはよう分かりますけど、ただ、本当に資料を読んだときに、何か市で調達し切れないうっていうと、何かちょっと違和感があったのでね。しかも、10分の10、お金ちゃんと出すわけですから、うん、だから、こう、もうちょっと何か説明の仕方があったのじゃないかなと思っただけです。本当に地区の人に、やっぱりこれは大いに活用していただいて、本当に必要なものをそろえていただくようにしていただきたいと思います。はい、以上です。

◆吉野恭介分科会長 はい、秋山委員。

◆秋山智博分科員 もし、この議案から外れとる質問だったら取り下げたいと思います。何ページをっちゅうわけじゃないんですが、公共施設が建つとるところの土地で、借地となっている土地あるのかどうなのかというところからです。

○戸田昭弘資産活用推進課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 戸田課長。

○戸田昭弘資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、戸田です。具体的な数字はちょっと持ち合わせておりませんが、公共施設が建っておる下の敷地が借地になっておるところはございます。以上です。

◆秋山智博分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 秋山委員。

◆秋山智博分科員 じゃ、具体的には、どこちゅうのは出てこないっていうんだけど、その借地料という金額は、どこに出てくるのかということと、それと、ずっとその借地の状態でいくのかどうなのか。じゃあ、もう一本いいかな。

◆吉野恭介分科会長 ちょっと待ってください。答えてもらいます。はい、河口次長。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。先ほどの秋山議員さんの借地の件でございますけども、お答えをさせていただきましたように、借地の公共施設あります。例えば、佐治の今回の2月議会に上げさせていただいたりですね、あるいは、ほかの、鹿野の支所なんか一応借地ということになっておりますので、そういったところにつきましては、それぞれの費目の中に借地料計上させていただいて、それぞれの委員会の中で御説明をさせていただいてるところでございます。現在、ちょっと集約の表を持っておりませんので、また、必要であれば、お出しをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 続けて、どうぞ。

◆秋山智博分科員 いやいや、もう一本、質問出ただけ。借地の状態を継続するのかどうかということ。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 河口次長。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。この借地につきましては、当然相手方がおられますので、地権者との協議をしております。例えば、先ほど言いました、2月に上がった佐治の地区ですけど、その地権者との話が、同意ができたということございまして、地権者から購入を今、急遽ではございましたけども、2月補正に1,800万円計上させていただいたということございまして、いろいろ保守のほうも出てきましたけども、公共施設で、これから引き続き、当然残していくような公共施設につきましては、それは購入ということを前提に交渉するというございまして、ただ、これ先ほど言いましたように、賃借契約をしておりますので、5年ないし10年、こういった契約の中で判断していくというふうに考えております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 はい、秋山委員。

◆秋山智博分科員 今の河口次長から説明もらったので、じゃ、その、今また資料が出してもらってことなので、継続して存続する予定のところは、基本的には購入だということ、それがどこなのかということ、またその資料の中で分かるようにしていただけたらと思います。

それと、もう一つ、別ですけど、これもこの、今、質問になじむかどうか分かりませんが、気高町内で、武田前総合支所長とか、今、河口次長、気高の方々なので、過去の話だったとは思いますが、気高町内の大阪市が持つとる保養所ですかね、あそこを、鳥取市のほうに購入されませんかというふうな話があったようにはちょっと聞いたのですが、その経緯が、もし分かれば、今の突然のことなので、また、今のこの議案の中で質問としていいののかも分からないんですが、その。

◆吉野恭介分科会長 秋山委員。

◆秋山智博分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 この議案に沿った質問にしてもらえますか。

◆秋山智博分科員 そうかそうか。なら、分かりました。なら、今のは取り下げます。

◆吉野恭介分科会長 はい。この最初に言われた資料提出の件は、検討をお願いします。そのほか質疑ありますか。

◆伊藤幾子副分科会長 最後、1個だけ。

◆吉野恭介分科会長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 すみません。徴収に関係することなんですけれども、今年度は、この新型コロナということで、納税猶予、猶予されてる方ね、1年間は延ばせるってということで、今年度は何とかそれで過ごせたわけですけど、新年度は、その新年度分と、あと今年度分が来る。今年度、本当に大変な状況だったら、それが反映された新年度の税額にはなるんですけれども、ちょっとその対応が、本当にどうなるのかっていうのがちょっと心配でね。本当に十分、実情

を聞きながら、そういった対応をされるとは思いますが、ちょっとその辺りは、どういうふうにご検討されているのか教えてください。

○吉田彰克税務・債権管理局次長兼収納推進課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、吉田次長。

○吉田彰克税務・債権管理局次長兼収納推進課長 はい。収納推進課、吉田でございます。まず、今、徴収猶予を受けられてる方につきましては、1年間ということ、猶予の満了の前に通知を、お知らせをさせていただいて、今の状況はどうかというようなところも確認させていただくと。それで、もし状況が変わらないというような場合ですね、その際には、現行の徴収猶予の制度というのが従前からございますので、その徴収猶予をまた御紹介をさせていただいて、そこに該当するというような状況であれば、申請を受けさせていただいて、また1年間徴収猶予を、また新たに申請という形を目指していくということをしていこうという具合に考えております。

また、徴収猶予の制度につきましては、昨年度は、特例の制度もございましたけれども、現行の、既存の徴収猶予の中の運用で、コロナに対応できるような形も取り込みまして、そのチラシ等も、当初の納税通知書の中にも同封して、幅広く周知を図っていきたくと、このように考えているところでございます。以上でございます。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 それは、現行の徴収猶予の制度でいくと、要は、令和2年度分と、新たな令和3年度分、両方が一応猶予可能になって理解したらいいですか。

◆吉野恭介分科会長 吉田次長。

○吉田彰克税務・債権管理局次長兼収納推進課長 はい。収納推進課、吉田でございます。はい。令和2年度分、これは特例が消えますので、そこについては、既存の徴収猶予の制度の新たな申請、そして3年度分、もし万が一、こちらのほうもお支払いが難しいということになれば、併せて申請をしていただくということでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 新年度の納税通知書に、チラシを入れて知らせていただくということなので、ぜひ、そういった制度がありますよということは、しっかりと周知をお願いします。以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほかありますか。

○馬場睦雄固定資産税課長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、馬場課長。

○馬場睦雄固定資産税課長 はい。固定資産税課の馬場でございます。星見委員から質問のありました相続人不存在の数ですけれども、114件でございます。金額として657万5,100円でございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 星見委員、よろしいですか。

◆星見健蔵分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい。そのほかありますか。はい。じゃあ、これで、質疑を終わらせていただきます。

じゃあ、ここで審議を終了した部署の方は退席していただいて結構でございます。大変お疲れさまでした。

あと3議案、続けていかさせてもらいたいと思います。よろしく申し上げます。

議案第9号令和3年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算(質疑)

◆吉野恭介分科会長 続けまして、じゃ、議案第9号令和3年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算、これの審議を行います。質疑を行います。質疑、御意見のある方は、順次御発言をお願いいたします。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 はい。質疑なしと認めます。

議案第10号令和3年度鳥取市土地取得費特別会計予算(質疑)

◆吉野恭介分科会長 続きまして、議案第10号令和3年度鳥取市土地取得費特別会計予算の質疑を

行います。質疑、御意見のある方は、御発言をお願いいたします。加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい。では、特別会計、事業別概要書は245ページ上段、一般管理事務費（国府）、議案の13号財産区管理事業費に関連してお尋ねをしてよろしいでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 はい、お願いします。

◆加嶋辰史分科員 宇倍野地区は、この。

（「10号」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 10号ですよ。よろしいでしょうか。

◆加嶋辰史分科員 はい、失礼しました。勘違いしました。

◆吉野恭介分科会長 質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 はい。質疑なしと認めます。

議案第13号令和3年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算(質疑)

◆吉野恭介分科会長 続けて、議案第13号令和3年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算の質疑を行います。質疑、御意見のある方は、御発言をお願いします。加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。13号に関連して、事業別概要書は245ページ、一般管理事務費についてお聞きしたいです。括弧、項目名で括弧、国府ということになっているんですが、合併をして、1つの一般管理費になっているという観点からすると、もともと、この地区が持っている収益を基に、バスの定期券購入の助成事業がなされているとすれば、これは、全ての



鳥取市の、例えば新市域ですとか、こういう通学の補助が必要な子を対象にすべきなのではないかと、ふと、思いましたので、そこが、合併後も特別会計で、国府の地域のみとなっている経緯といたしますか、現状そういう意見、今までにあったのか、お尋ねをしてみたいと思います。

○一村泰志財産経営課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、一村課長。

○一村泰志財産経営課長 はい。そもそもですが、この財産区が保有しておる財産につきましては、その財産区におられる住民の方の福祉の増進に寄与するものでございますので、全市的にそれを使うという形にはなっておりません。これはもう法律上、自治法上の規定でそうっております。なので、ここの部分の国府の宇倍野財産区のバス代の補助につきましては、合併前から事業をやっておられた関係で、財産区で今も継続して事業を行っておるということでございます。以上です。

◆加嶋辰史分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい。お答えいただいて納得したところでございますが、今でなくてもいいので、該当する自治法令を教えてくださいというのが1点と、私の観点としては、合併したから、同じ鳥取市民という観点になっているので、この財産区に住んでいる人という言い方が、いまだに続いていくところに、少し違和感がありまして、それについても、合併前の財産区というものが独立して保有している財産として認めるというものが、自治法上にあるのであれば、それも今日でなくてもいいので、また御指導いただけたらと思います。

○一村泰志財産経営課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、一村課長。

○一村泰志財産経営課長 承知しました。また改めて、それはお示ししたいと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 ほかに質疑ありますか。はい、じゃあ、質疑を終了いたします。

以上で、令和3年度の予算審査分の質疑を終了いたします。

じゃあ、執行部の皆様、これで退席していただいて結構でございます。大変お疲れさまでした。

（ ） どうもありがとうございました。

◆吉野恭介分科会長 はい。大変お疲れだとは思いますが、今やっとなないと、昼を入れると忘れてしまうということもありますので、皆様から質疑及び出た意見ですね、執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき事項として、御意見がありましたら、挙手の上、順次発言をお願いします。ちなみに、去年は、防災ラジオの関係、その前が、研修関係事務費、その前が外部監査費というようなことですね。

◆砂田典男分科員 委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、砂田委員。

◆砂田典男分科員 例えば、7ページのファシリティマネジメントのことは、2人の委員から意見が出たわけなんですけど、そのほかは1人ずつという意見が多かったんですけど、まず、そ

のファシリティマネジメントのことについて、皆さんでちょっと載せるかどうか、それをするかしないか、協議をしていったほうがいいんじゃないかと私は思いますけど。

◆吉野恭介分科会長 どうでしょう。今、砂田委員から御提案がありましたけど、ただ、複数の意見が出たのは、実はもっとたくさん、たくさんあります。防災の関係もたくさん出ました、ふるさと納税も出ました、地域福祉の話もでました。皆さんからちょっと御意見をちょっと、頂きたいです。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。砂田議員の意見に賛同するところが1つ、資産活用推進に関わるのところから1項目と、防災に関わるのところから1項目選んで、それを皆さんでお話しするような形で。

◆吉野恭介分科会長 今、総務部・危機管理部とかの部で1つ、また企画推進部のところで1つ、また、市民生活部で1つみたいなイメージで、思っておりますので、この中で1つということで、ちょっとイメージしてもらえたらありがたいです。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、すみません。その1つに絞る前の段階で。そのどっちのほうを取るかという意味合いです。

◆吉野恭介分科会長 はい、分かりました。

◆星見健蔵分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、星見委員。

◆星見健蔵分科員 私、初めてこの委員会に出させてもらって、これまでどういった、そういった議案が出されてきたのかというようなところも分からなくてですけども、先ほど言われたように、ファシリティマネジメントとか、そういったところが非常に結構活発な議論が交わされた部分だったので、そういったところでいいんじゃないかなと思うところですけども。

◆吉野恭介分科会長 資産に絡むような話と、話題でということですね。はい。そのほかございますか。意見言ってください。

◆石田憲太郎分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい、すみません。2つ今、二通り、自主防災の部分、自主防災の分も出るのは出たんですけども、この制度そのものに、そんなあまり課題的なこととしての意見ではなかったのではないかなと思っております。そういう意味からしたら、ちょっとファシリティマネジメントのほうで、床面積も増えているという状況の中で、さらに改革を進めていくためのしっかりとした検討をしていかないけんという、これからそういう場も、専門委員会等もされていく中で、やっぱり、この部分については、やっぱり委員会としても、今後の課題としても、しっかりあるんだという認識、いろいろな意見出たと思いますので、こちらのほうでまとめていけばいいんじゃないかなと思うかと思えます。

◆吉野恭介分科会長 そのほか御意見がありますか。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 私も、そのファシリティマネジメントでいいんですけど、どんどん減らしていってという当然立場ではなくて、さっきも意見で言いましたけど、結局、使われなくなった施設をどうしていくかっていう、そういう計画とかが全然この間なくて、お金がないから壊せませんっていうね、それで、ほったらかしにされてきているわけですよ。片や、どうしようか、どうしようかっていう議論ばかりされてるので、すごくやっぱりアンバランスだなと思って、何か29施設あって10億を超えるって言われて、でも、頭抱えておられるんだと思うんですけど、そこで、その新たな検討委員会、検討組織で知恵を借りたいということなので、やっぱり、ちょっとそこもちゃんと念頭に置いたというか、視野に入れたっていうか、そういう取組を考えていかないといけないんじゃないのかなっていうふうに思って、ああやって聞いたんですけど。だから、床面積がちょっと、今、増えてるから、ちゃんとしっかりやれえみたいなことではなくて、使わなくなった施設の取扱いっていうか、それも併せて、やっぱりしっかり考えるっていうようなものにしてほしいです。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 はい。じゃあ、そっちのファシリティマネジメント推進事業ですね、いろいろ課題も、執行部のほうからも聞けてなかった内容も答弁いただいておりますので、それを含めて、将来にわたっての財政運営にも本当に大きく関わるということで、これを取り上げさせてもらいます。

文言につきましては、委員長・副委員長で、整理させて提案させてもらうということによろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 はい、分かりました。じゃ、そのようにさせていただきます。

じゃ、これで分科会を終わります。再開は、2時とします。

総務企画委員会に切替え 午後0時57分 休憩

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午後3時31分 再開

#### 【企画推進部】

◆吉野恭介分科会長 次に参ります。それでは、総務企画委員会を終了して、予算審査特別委員会総務企画分科会を開催いたします。切替えをお願いいたします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 それでは、これより質疑を行います。本日の分科会につきまして、何点か確認をいたします。討論、採決は行うことができません。議案審査終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項を取りまとめますが、分科会長報告は、審査時における質疑、答弁、意見を報告するものとなっておりますので、審査時に出された意見等以外は報告することができません。分科会長報告は、各分科会で確認することとなっておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分(質疑)

◆吉野恭介分科会長 それでは、議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。質疑、御意見のある方は、順次御発言をお願いいたします。

◆加嶋辰史分科員 委員長。

◆吉野恭介分科会長 加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。簡潔に質疑させていただきます。質疑内容は、段階査定時の減額の内容と、その内容が、今後の補正予算対応見通しがあるのかどうかを伺います。対象となる事業は、事業別概要書25ページ下段、政策企画課、27ページ上段、秘書課、29ページ上段、文化交流課、32ページ下段、情報政策課、33ページ下段、情報政策課の事業です。

◆吉野恭介分科会長 皆さん、ついていけましたでしょうか。はい、渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、渡邊でございます。加嶋委員の御質問にお答えします。私は、政策企画課ですので、環境大学運営費交付金についてでございます。事業別概要25ページの下段でございます。要求額5億4,614万4,000円、こちらが、査定の段階では、5億3,208万1,000円ということになっております。査定の中身、お知らせいたします。こちらは、前回の御報告でもさせていただきましたけれども、交付金の部分、それから、運営費交付金の部分と、施設整備の補助金の部分に大きく分かれております。

まず、こちらの予算要求額につきましては、環境大学のほうから予算要求というものをいただきます。我々は、県と市で2分の1ずつ、交付金なり補助金を出させていただくということで、県の担当部局、それから、当然、県は、そちらから財政サイド、我々のほうも、市の財政と併せまして協議をしながら調整を図って計上させていただいたものでございます。その中で、大きく減額になっておるものとしましては、施設の整備補助金につきましては、すみません、学生センターの床材改修工事というものがございました。大学の要求では4,000万円ということでございましたけれども、こちらを、査定の段階で2,560万円ということにさせていただいております。これは、学生センターの全階の部分、全部の部分の床材の改修を要望していただいておりますが、1階部分のみだけ改修ということにさせていただいております。

それから、もう一つは、窓ガラス、遮熱、それから飛散防止フィルムの貼付けということでございました。これは664万2,000円の御要望いただいておりますが、こちらは、査定の段階では、年度の進捗の調整で、今年でなくてもいいんではないかということで、進捗調整ということで、こちらは査定でゼロにさせていただいております。

それから、運営費交付金につきましては、交付金の中の備品購入、講義室の機材更新というものがございました。こちらは、年度計画をもちまして、機材更新をしていただいております。こちらが、こちらが2,742万3,000円の御要望をいただいておりますが、2,331万1,000円、これは、年度更新ということで、毎年85%の査定をさせていただいております。そういったことでさせていただいております。

最後に、修学支援制度ですが、こちらにも交付金の中に入りますが、6,310万6,000円という要望でございました。これを6,013万6,000円、そういった金額に査定させていただいています。これは、令和2年度の実績などから計算させていただいて、そういった実績により、査定をさせていただいたところでございます。したがって、全金額としましては、事業費が10億9,228万7,000円という金額でしたが、それが、事業費としましては10億6,416万2,000円、補助金ベースで言うと、その半額ですので、5億4,614万4,000円を、5億3,208万1,000円ということでの減額ということで、査定をさせていただいております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 はい、中島室長。

○中島辰哉秘書課広報室長 はい。広報室、中島です。続きまして、事業別概要書27ページの上段になります。鳥取市知名度アップ大作戦事業費です。こちらについては、当初の要求額が1,975万5,000円のところ、査定の結果、1,775万5,000円ということで、200万円の減額ということになっております。これについては、当初予定しておりました、委託費として1,500万円ということで予定しておりましたが、事業のスクラップ・アンド・ビルドというようなことで、一般財源の5%削減というような目標が示される中で、ちょっと財源を検討する中で、先日の国の3次補正の繰越明許費ということで上げさせていただいたPRの事業費を、一部こちらのほうに転用するようなことも可能じゃないかなというように検討する中で、減額ということで、査定がということになったところなんです。以上です。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。加嶋議員さんから質問のありました部分をお答えします。御指摘いただいているのは、文化芸術推進事業補助金であります。この補助金は、文化芸術団体のほうが実施する文化芸術活動に対する支援ということで、その経費の一部を補助するものであります。その中で、1つ、実は、この中に伝統芸能保存用具、伝統芸能に使う道具のその修繕等に対する補助というのが含まれております。例えば、麒麟獅子舞の頭であるとか、あるいは祭りの屋台、そういったものでありますが、そういったものに対する補助の部分が、当初、要求は100万円要求をしておりました。しかし、行財政改革課とのやり取りの中で、最終的に、補助要項が上限75万というのを踏まえまして、20万減の80万ということに最終的になったものであります。はい。その中で、具体的に、またそういった修繕要望等が年度途中に出てきた場合は、補正対応ということで、改めて要求をということで指示を受けておるところであります。以上です。

◆吉野恭介分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課の山根でございます。私のほうからは、事業別概要32ページ下段の地域情報化推進費を、まず御説明させていただきます。本年度要求額2,303万4,000円の要求に対して、査定が2,253万5,000円ということで、49万9,000円の減額となっております。減額というか、査定となっております。この内訳ですけれども、こちらのほうは、まず1つは、まず、オープンデータの研修ですけれども、これは今、直営で研修のほうを予定しておりましたが、これを、国が行います地方公共団体システム機構でありますJ-LISの

研修に切り替えることによりまして、市費の負担はなしで研修が行えるようになったということで、その部分で16万4,000円を減額しております。それと、あと通信運搬費の中に、人権福祉センターのインターネット環境の費用というものが、今まで計上しておりましたけれども、このたび費目の見直しというか、予算の移管という意味で、人権政策課のほうの予算に計上替えしたものがありましたので、その関係で27万3,000円減額となりまして、合計49万9,000円の減となっておりますのでございます。

続きまして、事業別概要33ページ下段の自治体行政スマート事業推進費でございます。要求額1,000万5,000円、査定が946万4,000円で、54万1,000円の減額でございます。こちらのほうは、職員研修、こども職員研修に関するもので、オフィス研修、マイクロソフトオフィスですね、ワードとか、エクセルとか、そういったオフィスの研修というものを、外部の講師を招いて研修するような形を予定しておりました。そうしましたところが、実際の今の鳥取市の実情とか、職員の実情を考えますと、十分に使える者とか、それとかちょっとまだ弱い方とか、いろいろ、そういった実情がいろいろ、まちまちにわたるという中で、そういった職員、一律の外部講習の研修が合っているだろうかということがありまして、その辺のやり方をちょっともう一度見直しをかけたということから、その辺りを1回減額をさせていただいたところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい。それぞれお答えいただきました。そうしましたら、その中でちょっと聞き漏らしたところですけども、企画013文化交流課、29ページの伝統芸能保存用具なんですけど、これは、なので、もう麒麟獅子に関わるもののみということでもいいのか、具体的にどんな道具なのかということに分かれば、お教えいただけますでしょうか。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。加嶋委員さんの御質問にお答えします。

先ほど、例えば麒麟獅子舞、麒麟獅子舞の頭というようなことを申しましたけれども、そのほかにも、例えば祭りの、山車であるとか、いわゆるそういったいろんなものに活用していただけるような制度になっておりまして、もう一つ、教育委員会の文化財課のほうで、指定文化財に対する補助制度等、これは国・県・市の制度ですが、そちらを持っておられますので、そちらとすみ分けをしながら支援を行っているところです。以上です。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。そのほか、質問。

◆横山 明分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 横山委員。

◆横山 明分科員 歳入のほうで、ちょっと分からないところがあります。先般説明をいただきましたけれども、4点ほどお聞きしたいと思います。まず、予算書の115ページの地方創生推進交付金、これは、前年度予算に比べまして、今年度は5,486万1,000円ほど少なくなっていますけれども、これの原因は、どういう理由でなったのでしょうか。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、渡邊でございます。この事業につきまして、地方創生推進交付金の予算額が、収入予算額が減ってるのではないかとということでございます。こちらの事業につきましては、計画を、年度年度を出させていただきながら、その計画に基づいて、国のほうから交付金を頂くものでございます。今年度の事業につきましては、昨年度の事業により、各課からおまとめをさせていただいておるんですけども、その金額がかなり少なかったということでございますので、我々の事業のほうの計画が少ないということで、事業内容につきましては、各担当部局のほうが周知しておるところで、我々のほうは、なかなかその事業の内容までは分からないところでございますので、御承知いただければと思います。以上でございます。

◆横山 明分科員 はい。次に。

◆吉野恭介分科会長 挙手をお願いします。はい、横山委員。

◆横山 明分科員 はい。次に、そこから4つ下がったところですけども、社会保障・税番号制度システム整備費とは何ですか。これも、414万8,000円に対しまして、135万1,000円。279万7,000円の減額となっておりますけれども、それについても教えてください。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課の山根でございます。横山委員からございました社会保障・税番号制度システム補助金の減額でございます。これは、実は、前年度は、このマイナンバーの関係の全国の情報をやり取りするためにあります、中間サーバーと言われる機械が全国に2か所ございまして、これの更新時期がちょうど来ておりまして、前年度は、その更新に関わる経費というものも負担をさせていただいたところでございます。その作業が、今年度は終了いたしましたので、その部分に当たる費用と併せて、その補助金が減額になったということでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。横山委員。

◆横山 明分科員 はい。じゃあ、次に3点目、予算書の147ページですけども、麒麟のまち日本遺産魅力発信推進事業費貸付金元利収入ですか、この件ですけども、これも2,094万3,000円が、900万に減額されていますけれども、これについても、なぜなのか教えてください。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。ただいま横山議員さんの質問にお答えします。この麒麟のまち日本遺産魅力発信推進事業費貸付金元利収入というのは、改めて説明しますと、この日本遺産の生かした取組を推進しております実施主体として、日本遺産「麒麟のまち」推進協議会、1市6町の行政観光関係者で組織する協議会がありまして、そちらが推進をしておりますが、そちらに国の補助金が、そちらのほうに入る予定になっておるんですけども、その国の補助金が入るまでの期間が年度の後半になってしまうということで、事業の円滑な推進を図るために、当座の運転資金、これを市が貸付けを、ほかの1市6町のほうに貸

付けを行うということであります。この金額が、事業費が減額になっている理由としては、この日本遺産の関係の推進事業が3年目になります、令和3年度は、令和3年度は、令和2年度よりも事業費が減少しているということに伴って、この貸付金元利収入の部分も減ってくるということになります。以上です。ですから、事業費の減少によるものです。以上です。

◆横山 明分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 横山委員。

◆横山 明分科員 はい、最後です。予算書の153ページですけれども、鳥取世界おもちゃ館整備事業債、これも、前年度が1,760万が、令和3年は1,320万、440万の減額となっておりますけれども、これについても御説明をお願いします。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。お答えします。この、この分については、鳥取世界おもちゃ館、わらべ館の修繕に係る事業費、修繕に係る経費、ここに起債を充当しております。3年度の修繕予定が、昨年度、令和2年度に比べて、修繕費が減少するというに伴って、この起債の額も減額になるということであります。以上です。

◆横山 明分科員 はい。ありがとうございました。

◆吉野恭介分科会長 横山委員、いいですか。

◆横山 明分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 そのほか。

◆石田憲太郎分科員 いいですか。

◆吉野恭介分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。私のほうからは、事業別概要書の33ページの下段になります。自治体行政スマート事業推進費、常々、デジタル化のことについては注目をさせていただいておまして、議場のほうでも行政事務、RPA導入可能なものについては、それを積極的に進めていくべきだということをお述べさせていただいて、そういう形に今、進んでいってる状況ではありませんけれども、RPA、事業の内容のところのRPAツールの導入というところで、効果の高い業務から順次、事務の移行を進めていくんだというふうにされていらっしゃるんですけども、まず、ここの効果の高い業務っていうのは、その効果が高いっていう捉え方っていうのは、時間的なものの短縮効果のことを言っているのかどうか、その効果の高いっていう意味、ちょっと教えていただきたいなと思います。

それから、今後の取組のほうについての、来年度は、導入効果の測定、RPAツールの台数増、各部局ごとに少なくとも1業務でRPAを利用していくんだということで、新年度はそういうふうになされていらっしゃるんですけども、令和4年度、その先については、今度は、各課ごとに1業務以上のRPA利用を目指すというような、全庁的に展開していくような形で書いてありますけれども、これに当たって、RPA業務が可能な業務っていうものがどういうものがあるかっていうのは、その洗い出しっていうのは、事前に既に洗い出しがなされているのか、業務がね。それか、もしくは、これからその辺りについても並行して、こういうことができるんじゃない



ないかとかいうのを、その洗い出しも並行しながらになるのか。事前に洗い出しをして、それについては、こういうスケジュールで、どの段階でRPA化に移っていったのかという、そういうスケジュール感を立てて進めていかれるのか、その辺のスケジュール的なものについて、お伺いできたらなと思いますのと、あと、AI議事録ツールの導入ってありますけども、これについては、当然、各課それぞれ会議とか開かれて、議事録の作成とか必要になってくるんだろうと思うんですけども、これってというのは、議事録ツールってというのは、ちょっとどういう運用の仕方なものなのか、ちょっとイメージが湧かないんですけども、各課ごとに、そういうツールが全部配備されていないといけないものなのか、これ、ちょっとその辺りどういう、どういうものかちょっと教えていただけませんか。

◆吉野恭介分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。石田委員から3点の御質問をいただいたように思います。まず、RPAの先行の効果があるっていうのはどういう考え方なのかということだったと思います。まず、効果と申しますのは、まず我々としましては、各担当課から、どういったものが適しているのかっていう聞き取りを、させていただきました。その中で、時間的効果が出やすいものもありますけれども、比較的内れやすいというか、短時間で構築ができるものというものと、なおかつ、各担当課が期待されている効果も大きいものっていうものを、それに合致するものから選んできたというようなところでございます。

あと、2点目の洗い出しをしているのかと、並行でやるのかという、そのスケジュール感のお話があったと思いますけれども、これにつきましては、ちょっと先ほども申し上げましたとおり、最初の先行8業務を選定する際に、全庁に照会かけさせていただきました、そのときに要望として出てきましたのは、もう既に100業務ぐらい出ております。その中から、先ほど先行の8業務を選考させていただきましたので、あと残りのものを、これから順次取り組んでいくというようなスケジュール感で向かいたいと思っております。

それと、あと、3点目のAI議事録ツールというのは、どういうものなのかということでしたが、実は、AI議事録は、何か機械があってというものではなくて、クラウドセンターっていうインターネット上にありますそのセンターのほうに、そういった議事録を作ってくれるシステムというのが入っておりまして、各担当課からは、ボイスレコーダーとか、そういったものに録音したものを、媒体を用意していただきましたら、それを、データを送っていただくことによって、仕上がったものが返ってくるというような動きになってきますので、特に、各課に何かが入るといえるものではございませんので、以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。分かりました。効果の高い業務というところについても、考え方については、おっしゃられるとおりでらうな、単純に、もう時間だけではないと思いましたが、まずは導入しやすいものを、とにかく向かってみて、その効果の検証とか必要でしょうし、それによろしいかと思えますし、AI議事録ツールについては、よく分かりました。クラウド上であるものを、それを利用してということですよ、はい。ありがとうございます。

あと、業務の洗い出しについても、各課から上がってきてるのが、もう既に100近く、もう既にあるんだということですので、これについては、多分、おっしゃられたように、きちっとちょっとスケジュール感を、順番立てをしていただきまして、これについてもやっぱり、これもやっぱり効果が高いという意味合いでのスケジュール感を組んでいったほうがいいのかも分らないですね。あと、早く導入できるものは、やっぱり多少時間がかかるものっていうことで、導入時期が変わってくるかも分かりませんが、とにかく、やはり、これから求められている、このAI・ICTを使った自治体業務、これは、本当にスピード感を求められることではあるかと思しますので、その辺り、しっかりと計画の下で、スピード感を持って進めていっていただきたいなと、これは要望ですので、よろしくお願いします。

◆吉野恭介分科会長 そのほかございますか。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。事業別概要書の23ページの下段の、若者による地方創生政策推進事業費、これが、新年度は会議が15回で、あと、補助金を活用した事業の実施とあるんですけども、ちょっとどのような事業をされようとしているのか、分かれば教えてください。

それと、委員なんですけど、任期がちょっと何年で、新年度が改選の年に当たるのかどうかということも、併せて教えてください。

それと、横長の資料の5ページなんですけど、今言ったやつの下に、地方創生推進事業費で、若い世代と市長とのストリートミーティングっていうので、35万円予算が計上されているんですけど、新年度はどういった人たちに、若い人たちなんだけど、どういった人たちに、何回ぐらい座談会を開こうとしているのか、それも併せてお尋ねをします。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、渡邊でございます。まずは、事業別概要23ページの下段、若者による地方創生政策推進事業費でございます。補助金の事業はどのようなものかということでございますが、これは、単年度ごとの事業を組み立てておられます。若者の皆さんが、鳥取市の、やっぱり地方創生に対する重要な施策で、若者の定住でありますとか、そういったものに若者の皆さんが集まって意見交換をして、鳥取市に提案をしていただくというような事業でございます。その提案の内容を、年度の当初からみんなで集まって、お話をしながら、決めていけます。その中で、こういったことをやってみたいというようなことを、そのときに皆さんで決められて事業を組み立てられますので、そういった事業に伴って、我々のほうは、その事業をやる者に補助金をお出しさせていただいて、事業をやっていただくということになりますので、事業の内容といいますか、これから皆さんで決められるということでございますし、若者の会議の皆さんの任期でございますけれども、こちら、今、鳥大生・環境大学生っていうのが中心でやっていただいておりますので、単年度ごとにメンバーは替わられる。ただし、経年で残られておる方が、次の若い方を入れながらというような方の継続性は、あるようなことにはなっておりますけれども、単年度ごとにメンバーは少し

ずつ替わりながらということで、事業も毎年毎年、こういったことをやろうっていうことを決められながらやると、そういったことでございます。

続きまして、地方創生推進事業費のほうでございます。ストリートミーティングのほうでございます。こちらは、事業費35万円ということでつけさせていただいております。これは、さつき副委員長も言われましたように、市長と若者が対談して、若者の意見を聴きながら施策に反映させていくという事業でございます。令和2年度は、農林水産業をやっておられる若者、それから移住定住者の方、それから子育て世代というようなことで、御意見を聴いてきたところでございます。来年度の令和3年度の予定としましては、これからきちっとしたものを組立てにはなるとは思いますが、想定しておりますのは、やっぱり若手の経済人の方だとか、それから高校生だとか、そういった若い方っていうような皆さんにお話を聴いてみたいというようなことも考えておまして、あとは、毎年やってはいるんですけども、県外の鳥取出身の若者だとか、鳥取に興味のある若者だとか、そういった方からの御意見も聴けれないかということで、例年、明治大学、連携協定でやっておられます明治大学のほうに行かせていただいて、お話を聴いたりということをしておりますので、そういったことに使う経費ということになります。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 事業別概要書の23ページの下段なんですけど、事業内容はこれから決められるということなので、これから決めるんですけど、一応、構成は、この予算は58万8,000円ですよね。だから、補助金として、これだけの枠の中で考えてくださいねっていう考え方なんですよね。

◆吉野恭介分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。この予算額の中には、若者の会で来ていただいて、会議に出ていただいたら、1回、学生さんなんですけど、1人3,000円という会費、お支払いをさせていただいております。そういった経費、それから、先ほど言いました事業の補助金は、20万円ということで想定させていただいておりますので、これは、もう当然入っていただいたときに、皆さんにお伝えをしながら、その中で事業を組み立てていただくということになります。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。すごくやっぱりこの事業っていうのは、市長のストリートミーティングもそうですけど、やはりこれだけ若い人に、どうやって鳥取に住んでもらおうとか、そういうことを考えてる中で、私は、すごくやっぱり大事な事業だと思うんですね。なかなかその取組が思ったようにいかない場合もあるかもしれないけども、やっぱりすごくいい経験になると思いますし、その鳥大や環境大学の学生が中心だとしたら、本当に市役所で勤めたいとかね、将来ね、やっぱりそういった人たちも出てくるかもしれないし、本当に、すごくこれは、今は、何か前年度予算の5%削減とか、いろいろ予算立てるときにも大変な状況だと思うんですけども、やっぱりこういう予算は削らずに、やっぱり継続してやってほしいなと思いますし、本当に市長には、やっぱりどんどん どんどん、いろんな市民の声をやっぱり

聴いていただきたいなと思いますので、やっぱりいろいろ工夫しながら、その話をする相手をね、やっぱりいろいろ設定していただきたいなと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほかありますか。

◆石田憲太郎分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。すみません。事業別概要は23ページの上段、若者定住促進事業費、いわゆる麒麟のまち婚活サポートセンターの運営についてはありますけども、これ、令和元年度だったですかね、麒麟のまちということで、エリア拡大されたのが。多分、それで、1,600人余りから1,800人余り、200名ほど拡大したのが、このエリア拡大の影響なのかなというふうに思ったりはしてるんですけども、麒麟のまちの圏域に拡大したということです。その辺りの圏域での連携というようなことが、多分図られているんだろうなと思うんですけども、ちょっとインターネットを検索してみましたら、鳥取市を除く東部4町とかで、合同で婚活事業やとられるんですよね。それから、八頭町とかでしたら、八頭町は単体で、町としての婚活、そういう事業ちゅうか、イベントもやっていらっしゃって、そういう中で、今回、麒麟のまちの圏域全体として、この婚活サポートセンターの運営ってということで広げられていらっしゃるんですけど、その辺りの考え方っていいですか、その辺についてちょっとお聞きしたいのと、連携の部分のですね。それから、このエリア拡大をして以降、以前と以降でのその効果の部分も実際どうだったのか、ちょっと教えていただけたらと思います。

◆吉野恭介分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、渡邊でございます。連携の観点でございます。もともと、県のほうの、えんトリーという名前で婚活事業をやっておられました。県のほうは、基本的にはお見合い形式の婚活と、あと、我々がやってるパーティー形式のもやっておられますが、それは周辺、鳥取市みたいに規模の大きいところじゃなくて、やっぱり人が少ないところでやられるということで、そういった事業をやっておられるようです。ですので、そういった事業は県もやっておられるので、その部分で、そこは連携というような形にはなっておりませんが、そういった事業は見られるようです。我々のほうとしまして、このたび婚活事業で、1市4町から麒麟のまちの圏域に増やさせていただいたということもございまして、答弁のほうで少し述べさせていただきましたけれども、そちらのほうから来られた方とのカップルだとか、婚姻だとかっていうことも見られてきておりますので、そういった部分での成果は出てきておるといえることだと思いますし、様々なイベント事業、この我々のやっている婚活サポートセンターでもやらせていただいておりますが、当然、その1市4町、1市6町で、各場所場所でやらせていただくというような、連携をしたイベントも組ませていただいておりますので、そういった意味では、この事業に関しましては続けていただきたいというようなお話、しっかりと頂いておるとございまして、以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。分かりました。ちょっとその辺は、鳥取市としてどういうお考えを持っていらっしゃるのかなというのを、お聞きしてみたかったもので、これができたら、それ

こそチャンスっていいですかね、いろんな機会が設けられるっていうことについては、別に否定するものではありませんし、そういうチャンスは、多ければ多いほどよかろうかと思えますけども、たまたま、私がちょっとホームページっていうか、インターネット見てましたらね、申しあげましたように、単町でやっておられたり、鳥取市以外のところでは、何か連携しながら、そういうのを開いていらっしゃるっていうようなことが見受けられましたもんでね。そういう圏域内のところで、そういう辺りのことっていうのは、どういうふうに運営なりを、みんなで作られているのかなと思ったりしたもので。それであれば、例えば、その鳥取市以外で開催されてるようなところについても、お互いですから、行ったり来たり、それぞれのやってくるイベントにこっちから出向いていく、逆のパターンもありというようなことで、こういうことは、どんどん活性化していけば成果につながっていくのかなというふうに、ある意味思ったりいたしましたもんで、その辺についての認識च्छゅうか、捉え方をお聞きしたいなと思って聞かせてもらったところですが、はい。

◆吉野恭介分科会長 はい。そのほかはありますか。加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。伊藤委員が質問された地方創生政策推進事業費に関連してですけども、令和2年度は、私も一度だけ傍聴させてもらって、本当は、学生とかがりラックスしてしゃべるためには、委員がそろそろ傍聴するのもあれかなとは思ったんですけど、この6階の会議室でされてて、その傍聴席側に各関係部長さんがおられたりという形で、少し離れたところで、若者と市長はもう本当にすごい近い距離で話してて、大学生のほうから、深澤市長の考える鳥取らしさって何ですかって聞いても、市長は間髪入れずに、こうだ、こうだ、こうだって答えてるさまが、もう自分が見たことはないような、もう喜々とした深澤市長の言葉になって、なので、若者だから引き出せるものあるのかな。そういったところも、議員もみんなごそって行くとおかしくなりますけども、ぽつぽつとだったらいいのかなと思うので、その開催される日程等が、今のところ、我々のほうでは情報入手するすべがなく、庁舎内のイントラネットだったら、多分、いつ何があるっていうのは分かるんですけども、もし可能であれば、議会のほうにもお知らせいただけたらなと思います。以上、お願いでした。

◆吉野恭介分科会長 はい。そのほか質疑ありますか。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 25 ページの上段のシティセールスなんですけど、そのSQのあるまちのテレビ番組制作事業なんですけど、ちょっとこれ、一応、その本市の取組を分かりやすく紹介するテレビ番組なんですけど、これを流すのは、ぴよんぴよんですかっていうことと、あとちょっと、もうちょっと中身が分かれば、どれぐらいの時間のものとかっていうこと、それと、あと広報費、広報費、秘書課、26 ページの下段、新年度からの市長の定例会見に手話通訳を導入するっていうお話だったんですけども、予算的にはあんまり変わってないんですよ。この予算の中で、恐らく謝礼といいますか、そういう費用も発生すると思うんですけど、この予算で本当に足りるんでしょうかということ。まずは、以上です。

◆吉野恭介分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、渡邊です。まず、事業別概要 25 ページ上段、シティセールス推進事業の、シティセールス、S Qのあるまちテレビの番組制作というところがございます。現在検討中ではございますが、案として考えておりますのは、ぴよんぴよんネットではございません。地元の、確定ではないですけども、今、日本海テレビさんなんかの事業、番組を予定しております、ただ、その 30 分番組とか、そういった番組ではなくって、2 分程度の番組を 4 回ぐらいやらせていただくような番組ができると。例えば、その番組は 4 回連続でやりますので、1 回目見ていただいたら、次見ていただいたら、何かプレゼントがあるだとか、何かそういったような手法でも組みながら、見ていただけるような取組をしたいというふう考えております。この番組につきましては、制作をした後で、これを版權としてユーチューブだとか、鳥取市のユーチューブだとかで、インターネットなんかで流してもいいというようなことも言っていたらいいようですので、そういったことの二次活用もできるということで、内容は、今現在いろいろ考えておる、見ていただけるようなところで考えておるところでございますけど、やはり、鳥取市のシティセールスの取組、S Q っていうものの取組っていうのを、どんなことをやってるのかとか、何でやってるのかとか、そういったようなことを、市民の皆さんにお知らせしていきたいというようなことを考えておるところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 はい、中島室長。

○中島辰哉秘書課広報室長 はい。秘書課広報室、中島です。今、各種お尋ねをいただきました市政広報費の中の手話通訳に係る部分ですけれども、手話通訳に関しましては、このたび予算として、中身としましては、事務事業の委託費として、手話通訳の派遣費ということで 40 万 6,080 円。これについては、その都度 16 回程度っていうことで、市長の記者会見の回数っていうことで見込んでおるところです。それに併せて、手話通訳者用のバックスクリーンってなのも御要望もありましたんで、これについては 7 万 8,100 円の備品購入費ということで計上しております。これの委託先につきましては、県の知事の会見等でも、そういうものでも起用されています、公益社団法人の鳥取県聴覚障害者協会というところ委託する予定にしております。単価としては、県がしているようなレベルと同じものであるということで、発注する予定としております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。じゃあ、ちょっと 26 ページの下段の手話通訳の件ですけど、要は、この当初予算の範囲内に、ちゃんとそれだけの費用がかかるけれども、収まるっていうことですよね。

◆吉野恭介分科会長 中島室長。

○中島辰哉秘書課広報室長 はい。秘書課広報室、中島です。はい、そのとおりです。はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。分かりました。あと、25 ページの上段ですけども、大体その予定として、何月ぐらいに、こう放送される予定なのかは分かりませんか。

◆吉野恭介分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、渡辺でございます。まだ、そこらは未定です。年度が始まってから、最終的には、ちょっとはお話はさせていただいてはおりますが、具体的なところは、まだこれからです。すみませんが、まだ分かりません。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 そのことは分かりました。ちょっとすみません、別件なんですけど、33ページの下段のその自治体行政スマート事業推進費なんですけど、A I 議事録ツールの導入ということで、作成にかかる時間及び負荷を軽減し、市民への情報提供を迅速化させているということがあるんですけども、いろんな部署でいろんな会議があつて、恐らく、きっと内部では議事録が作られてるんだろうなとは思いますが、必ずしも議事録が全て公開にはなっていないんですね。議事概要止まりのところもあつたりしますよね。今回、こういうツールを導入ということで、その作業を助けるというか、効率よくするという目的なので、このことによって、じゃあ、この議事録を、会議録を公開にすることまで、さらに進んでいくかどうかというの、情報政策では分からないですよ。

◆吉野恭介分科会長 質問ですか。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課の山根でございます。今、御質問いただき、御質問というか御意見頂きました件ですけど、おっしゃられるように、ちょっと情報政策のほうで、ちょっとそこまで行くかどうかというの、ちょっと判断しかねているところでございます。ただ、あくまでも日常業務でやっている、そういう事務の中のものを、やっぱり時間短縮というか、そういったことに使っていただくというところで考えておりますので、あとのちょっと発展的な活用については、ちょっと担当課のほうで判断いただこうかと思っております。以上です。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 こういうシステマ的なことを導入するとか、進めていくっていう場合に、情報政策さんは、あくまでも何か機械的な話なので、本当に運用については、本当に所管課なってくるのが多いので、なかなか意見を言ったりする線引きというか、何かそれが本当に難しいなと思うんですけど、やっぱりこういう便利と言われてるものを導入して、職員の負担が減るのであれば、やっぱり公開していくっていうことも、さらに進めていくようなことを、やっぱりしないといけないと思うんですね。やっぱり議事録としてちゃんと載ってる場合もあるし、本当に概要の場合もあるし、なかなか出てないのもあるし、やっぱりそういったところの点検しているか、そういったことも併せて、ちょっと見ていただけたらと思うので、これは誰にというわけにはないので、それこそ高橋部長とか、ぜひちょっとお願いしときたいと思います。はい、以上です。

◆吉野恭介分科会長 要望ということですね。

◆石田憲太郎分科員 ちょっと1点だけいいですか。

◆吉野恭介分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 すみません。関連してちょっと1点だけ、要望です。それこそRPA導入されていく先行8業務、その後も100近くということが続いていくと思うんですけども、当然、もう想定はされていらっしゃると思うんですけども、それで、どれぐらいの効果が見込まれると想定しとる、目標とかですね、それを導入したことによって、これだけ効率化ができたとかいうようなものっていいのか、そういう導入前・導入後とかいう、その結果なり、その一覧が分かるようなものっていいものは、できましたらっていうか、その報告なりですね、そういうものは示していただきたいなというふう思いますので、よろしくをお願いします。

◆吉野恭介分科会長 執行部、答弁がありますか。はい、ありませんね。はい。要望ということで。

（「要望で、はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 はい。要望ということですね。そのほか質疑、質問はありますか。

◆横山 明分科員 最後、はい、最後に。

◆吉野恭介分科会長 はい、横山委員。

◆横山 明分科員 予算書の171ページ、東部広域行政管理組合負担金というのがありますけども、これが6,204万8,000円、前年度が8,910万2,000円ということで、2,705万4,000円の減になっていますけれども、この理由を教えてください。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。東部広域関連の事業でございます。東部広域の関連の事業としましては、所管課は私どもの課だけではございません。介護認定の事業でありますとか、それから、障害者総合支援審査の事業でございますとか、様々な事業がございます。その中で、政策企画課のほうとしましては、運営費という事業を担って、交付金といいますか、負担金を出ささせていただいております。1市4町で負担金を出ささせていただいております中の鳥取市分でございます。この事業費につきましては、毎年度、東部広域のほうで事業積算をされて、各1市4町の財政当局なり、皆さんで協議・検討させていただいた中で、事業費が決められていくというものでございます。その分の中で運営費ということで、各、運営費ということで、それは政策企画課、その他介護認定だとか、火葬場の運営だとか、可燃物処理場だとか、不燃物処理、し尿処理、消防ということで、各部署に割当て、割り振りということで来るものでございますので、その中での割り振りは、去年の金額と変わって、今年度はこういった金額になったということでございます。ちょっと答えになっているかどうか分かりませんが、以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。

◆横山 明分科員 いいですか。

◆吉野恭介分科会長 はい、横山委員。

◆横山 明分科員 差額が、2,705万4,000円もあるわけですから、ちょっと額が大きいなと思ったんですけど、それはどんなですか。



○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 先ほどの横山議員の質問に補足、追加でさせていただきます。令和2年度までは、退職金の金額というものが必要額の2分の1、普通負担金、残りを基金でということに対応をずっとしておりました。令和3年度の方針としましては、可燃物処理場の負担金のピークであるということから、それから、コロナ禍における厳しい財政状況ということを考慮させていただいて、退職金の手当を、全額基金から繰り入れるということにしておるようでして、その中で、そういった部分の金額が減ってきたということも伺っておるところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。

◆横山 明分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい。そのほかありますか。

◆伊藤幾子副分科会長 もう一個。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 事業別概要書の26ページの下段の市政広報費で、令和2年度のときに、広報モニター100人で、年間2,000円という費用が入ってるって言われてたんですけど、新年度はどうでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 中島室長。

○中島辰哉秘書課広報室長 はい。広報室、中島です。新年度についても、100人で2,000円ということで、20万円計上しております。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。この広報モニターっていうのが、平成26年～28年で、30年はあったんですけど、平成29年と令和元年度はなしで、また令和2年度はあって、新年度もあるっていうことなんですけど、今年度、この100人集まってるのかどうかということと、ちょっとどういった成果があったなって感じておられるのか教えていただけますか。

◆吉野恭介分科会長 中島室長。

○中島辰哉秘書課広報室長 はい。広報室、中島です。100人にはちょっと満たない人数であったと思います。今年度、今ホームページに出してるところで5回、それぞれ広報関係とか、市の施策についてということとさせていただいてる分と、あと3月に入りまして、ファシリティマネジメントと防災の意識調査っていうことで、合計7件ということで今年度は予定しております。

成果といたしましては、広報のほうについてということのみにさせていただきますけれども、鳥取市の広報全般についてということで、これは、市総合計画に当たってのアンケートっていうようなのと同じ項目でさせていただいたっていうものと、あと、その中から、とっとり市報を抽出してということ、あとインターネットの動画サイトっていうことで、それぞれ広報の中での大きなトピックということでさせていただきました。この中身については、十分、全部結果も考慮させていただいて、それぞれ個々の意見っていうのも全て出させていただきます。

それぞれ拾わせていただく中で、実は、職員同士で広報のプロジェクトチームなんかも組んでおりまして、庁内で、これについても共有させていただいたりでありますとか、そういったものに活用してということで、実際しておるところです。市報についても、細かなところで、何月号について、どういった特集がってということ、その辺の傾向も取っていただけたらなということで、ちょっと今も試行錯誤の状態なんですけども、ちょっと継続してしてみたいなというふうに思っているところです。

◆吉野恭介分科会長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 モニターってということで、登録してっていうか、1年間はやりますということやられてるんだと思うんですけども、せっかくそういうふうにモニターになってみようということで受けてくださってるので、やっぱり、いろいろ意見を吸い出すようになっていうか、そういう取組を、やっぱり引き続き、新年度もよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほかよろしいですか。はい。じゃあ、質疑をこれで終結いたします。

執行部の皆様におかれましては、これで退席をしていただきます。企画推進部の皆さん、大変お疲れさまでした。

( ) お疲れさまでした。

( ) ありがとうございます。

◆吉野恭介分科会長 ちょっと暫時休憩いたします。再開は、トイレ休憩、トイレ休憩にします。暫時です。

午後4時32分 休憩

午後4時39分 再開

◆吉野恭介分科会長 では、会議を再開いたします。

皆さんから、質疑や意見、執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見がありましたら、御発言をお願いいたします。加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。質疑や意見も多かった、事業別概要33ページ、自治体行政スマート事業推進費について、事務移行を進めて、職員の業務改善も当たっていくというような内容がよいのではないかと思います。意見です。

◆吉野恭介分科会長 そのほかありますか。はい、砂田委員。

◆砂田典男分科員 私も同じく、33ページの自治体行政スマート事業推進費。例えば、AIなんかでクラウドに送信して、議事録作成なんか、今、簡単にできるような説明を受けました。もうかなりこれが進むと、例えば、事務局なんかの職員なんか、議事録作成なんかの時間短縮も軽減されて、これが全庁的に進むと、かなり職員の負担も少なくなると思います。これからはデジタル化の時代ですから、そういうのはどんどん推進してほしいという気持ちもありますから、ぜひこれを採用していただきたいと思います。

- ◆吉野恭介分科会長 そのほか、御意見はありますか。ちなみに昨年は、日本遺産魅力発信事業。その前が、新市特別振興費がですね、総合支所の関係。
- ◆伊藤幾子副分科会長 あっ、それは。市民生活部じゃなかったかな。
- ◆吉野恭介分科会長 あれ、これか。そうだな。前が市政広報費です。
- ◆石田憲太郎分科員 1つええかな。
- ◆吉野恭介分科会長 はい、石田委員。
- ◆石田憲太郎分科員 すみません。今、お二人の委員から自治体行政スマート事業推進費のことが出ました。もし、仮にこれをとということであれば、そのポイントとなる部分っていうのが、やっぱりこのRPAなり、ICTなり云々っていうのは、これから自治体のほうで、スマート自治体云々っていうこともあって、国としても進めている、地方自治体としても進めていかないけないというところの中で、その辺のことについては、肯定する部分も、意見として述べさせてもらいましたし、そういう中で、やっぱり進めていく上にあっては、そのやっぱりスケジュール感っていうか、そういうものしっかりと与えた中で進めていっていただきたいというところの部分についても述べさせていただきましたので、そういうことで。
- ◆吉野恭介分科会長 スケジュール感ありましたっけ。
- ◆加嶋辰史分科員 市政改革プランに一応、あるのかな。
- ◆吉野恭介分科会長 多分、なかったと思います。
- ◆石田憲太郎分科員 そのときじゃなかった、そのときじゃなかったから駄目なのか。
- ◆加嶋辰史分科員 ああ、そうか。はい。
- ◆吉野恭介分科会長 それではなかったと思いますね。
- ◆石田憲太郎分科員 それって、終わってからだ。
- 毛利 元市議会事務局議事係長 ちょっと、休憩取ってもらってよろしいですか。
- ◆吉野恭介分科会長 挙手の上、意見として言ってください。はい。
- 毛利 元市議会事務局議事係長 休憩を取っていただいてよろしいですか。
- ◆吉野恭介分科会長 休憩。はい。休憩を取ります。

午後4時43分 休憩

午後4時49分 再開

- ◆吉野恭介分科会長 では、会議を再開いたします。はい。会議を再開いたします。そろそろまとめたいのでありますが、御意見をお願いします。

じゃあ、今まで出たICT、自治体行政スマート事業推進費のことを柱にして、効果はどうか、RPAはどうかであるとかいうようなこと、職員の負担を軽減化されるよっていうようなことを、効果の高いものから、順次やっていきたいと思いますという流れで報告したいと思いますが、よろしいですか。

- ◆加嶋辰史分科員 はい。
- ◆吉野恭介分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 もう大綱はそれでいいと思いますけど、それに付け加えて、それを進めるに当たっては、きちっと、やっぱりスケジュール感を持ったところをちょっと、それは入れんのかいね。入れれる。

○毛利 元市議会事務局議事係長 たしか言われてましたと思いますので。はい。たしか。

◆石田憲太郎分科員 本当は、僕もそれがオーケーであれば、それは入れてほしいんです。進めるに当たっては、こういうふうなことで進めていただきたいというところが。

◆吉野恭介分科会長 分かりました。はい。じゃあ、最終的な文言・文章については、伊藤副委員長と一緒に作らしてもらうということによろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 はい。ありがとうございます。じゃあ一旦、中断します。

午後4時50分 休憩

午後4時52分 再開

#### 【監査委員】・【選挙管理委員会】・【出納室】・【市議会】

◆吉野恭介分科会長 はい。会議を再開いたします。

それでは、監査委員、選挙管理委員会、出納室、市議会の議案を審査いたします。ただいまから予算審査特別委員会総務企画分科会を再開いたします。

質疑に入る前に、本日の分科会について数点確認いたします。討論、採決は、行うことができません。また、議案審査終了後に、分科会長報告に盛り込むべき事項を取りまとめますが、分科会長報告は、審査時における質疑、答弁、意見を報告するものとなっておりますので、審査時に出された意見等以外は報告することができません。分科会長報告は、各分科会で確認することとなっております。皆様の御協力をお願いいたします。

#### 議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分(質疑)

◆吉野恭介分科会長 それでは、議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。

まず、監査委員の所管に属する部分について、質疑、御意見のある方は、順次御発言をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。はい。質疑なしと認めます。

次に、選挙管理委員会の所管に属する部分について、質疑、御意見のある方は、順次御発言をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 はい。質疑なしと認めます。

次に、出納室の所管に属する部分について、質疑、御意見のある方は、順次御発言をお願いいたします。加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。一般会計、款諸収入、項雑入、その他の雑入内訳として、不用品等売払い収入ですけれども、このたびは、どこの何を売却するのか、主立ったものを教えてください。

○高橋 徹会計管理者 委員長。

◆吉野恭介分科会長 高橋管理者。

○高橋 徹会計管理者 はい。会計管理者、高橋です。この不用品売却ということで、これは、庁舎内で取っている新聞とか雑誌、主にですね、こういったものを古紙として、売却というか、売り払うといったようなことをやっております、その分の売却収入を予定しております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。

◆加嶋辰史分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑ありますか。はい。質疑なしと認めます。

次に、市議会の所管に属する部分について、質疑、御意見のある方は、順次御発言をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。質疑なしと認めます。以上で、質疑を終結いたします。

執行部の皆さんは、これで退席していただきます。お疲れさまでした。はい。

じゃあ、これをもちましてという前に、分科会長報告に盛り込むべき内容がありましたでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 はい。なしと認めます。

それでは、本日の総務企画分科会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後4時57分 閉会

鳥取市議会委員会条例第28号第1項の規定によりここに署名する。

総務企画分科会長

# 令和3年2月定例会

## 総務企画委員会・予算審査特別委員会総務企画分科会

日時：令和3年3月12日（金）

10:00～

場所：本庁舎7階第1委員会室

### 総務部・危機管理部

#### 《総務企画委員会》

#### ◎議案【先議分以外：質疑・討論・採決】

- 議案第44号 鳥取市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第46号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 議案第47号 鳥取市行政財産使用料条例の一部改正について
- 議案第58号 鳥取市被災者住宅再建等支援条例の一部改正について
- 議案第63号 鳥取市職員の特殊勤務手当に関する条例及び鳥取市新型コロナウイルス感染症緊急対策基金条例の一部改正について
- 議案第64号 包括外部監査契約の締結について

#### ◎報告

- ・【企業版ふるさと納税】の募集について（資産活用推進課）

#### 《予算審査特別委員会総務企画分科会》

#### ◎議案【予算審査分：質疑】

- 議案第4号 令和3年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】
- 議案第9号 令和3年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算
- 議案第10号 令和3年度鳥取市土地取得費特別会計予算
- 議案第13号 令和3年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算

↓続きがあります↓

## 企画推進部

-----《総務企画委員会》-----

### ◎議案【先議分以外：質疑・討論・採決】

議案第 45 号 鳥取市総合企画委員会条例の一部改正について

議案第 65 号 鳥取市総合計画基本構想の改定について

### ◎報告

- ・鳥取市多文化共生推進プランの策定について（文化交流課）
- ・市民会館等文化施設のあり方に関する検討について（文化交流課）

-----《予算審査特別委員会総務企画分科会》-----

### ◎議案【予算審査分：質疑】

議案第 4 号 令和 3 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

-----《総務企画委員会》-----

監査委員・選挙管理委員会・出納室・市議会

-----《予算審査特別委員会総務企画分科会》-----

### ◎議案【予算審査分：質疑】

議案第 4 号 令和 3 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】